

クリタグループ
サステナビリティレポート
2022

2021年度



編集方針

「クリタグループサステナビリティレポート2022(以下、本レポート)」は、クリタグループのCSRに関する考え方やマテリアリティ、および2021年度における主な取り組みをステークホルダーの皆様へ報告することを目的に発行しています。

構成

本レポートは、クリタグループのCSRの取り組みについて、対象期間における戦略的な取り組みを報告するページと、7つのマテリアリティ別に継続して報告するページの大きく2つで構成しています。その他の取り組みは当社ウェブサイトで情報を開示しています。

報告対象組織

クリタグループ

報告対象期間

2021年度(2021年4月1日～2022年3月31日)

※ 必要に応じて2019年度以前と2022年度以降の方針・体制・取り組み内容を掲載しています。

当社ウェブサイトにおける情報開示体系



参考にしたガイドライン等

GRIスタンダード など

本レポートの記載に関する補足

- ・ 報告内容について、「当社」は栗田工業単体、「当社および国内グループ会社」は栗田工業および国内グループ会社、「クリタグループ」は海外グループ会社を含めた全体を表します。また、特定の会社における情報は、その会社名を記載しています。
- ・ 環境データについて、Scope1、2および3の算出方法に誤りがあったため、2019年度・2020年度の数値を修正しています。

著作権・商標権等について

- ・ 本レポートに掲載しているすべての内容については、当社または当社に使用を認めた権利者が著作権を有しており、私的使用など法律によって認められる範囲を超えて、無断で使用(複製・加工・転用・配布など)することはできません。
- ・ 本レポートで使用している商標または登録商標(製品名・サービス名およびロゴ)は、当社または当社に使用を認めた権利者に帰属しますので、無断で使用することはできません。

目次

トップメッセージ	02
CSRマネジメント	04
CSRの定義と取り組む目的	04
マテリアリティの特定	05
CSRに関する方針・目標・達成状況	06
ステークホルダーエンゲージメント	08
推進体制とPDCA	11
外部評価	12
重点的に取り組むテーマ 基礎テーマ	15
安全性の高いサービス・製品を提供する	16
公正に事業を行う	22
人権を尊重する	26
重点的に取り組むテーマ 成長機会テーマ (環境改善活動)	41
水資源の問題を解決する	47
持続可能なエネルギー利用を実現する	54
廃棄物を削減する	62
産業の生産技術を進歩させる	65
取引先との良好な関係の構築	67
第三者意見・第三者意見を受けて	71



CSRを礎にサステナビリティの取り組みを進化させる

代表取締役社長

門田 道也

CSRの取り組みと、社会課題を起点とする事業活動

気候変動問題や地政学リスク、エネルギーセキュリティなどが複雑に影響し合うまさにVUCA時代において、私たちは複合的なリスクに対応しながら日々の生活や事業を営む必要に迫られています。

クリタグループの事業そのものと言える水の分野においても、様々なリスクが影響し合う可能性は高く、人々の生活や産業を守るために、私たちの果たすべき役割は益々高まっていると感じます。また、近年海外での事業拡大を推進してきたクリタグループにとって、世界中のあらゆるリスクが事業活動や企業価値に影響を及ぼしやすくなっていると同時に、水に関する社会課題解決への貢献機会もまた増加していると捉えています。

企業の持続的成長には社会の持続可能性がその前提にあり、企業が社会課題の解決に取り組むことは自明の理と言えます。クリタグループは、2018年度に開始した現中期経営計画「MVP-22 (Maximize Value Proposition 2022)」においてCSRを経営戦略の中核に据え、社会とともに持続的に成長するための指標・目標・活動を「CSR計画」に定め、事業競争力向上とリスク対応力強化の両側面に取り組んできました。ここまでの活動は概ね順調に進捗しており、MVP-22計画の最終年度を迎えた今年度も、目標達成に向けてたゆむことなくCSRの取り組みを推進してまいります。

本計画で私たちが特に注力している「CSVビジネス」は、節水・CO₂排出削減・廃棄物削減の効果が大きく、SDGsが示す目標とターゲットの達成に貢献する製品・技術・ビジネスモデルです。社会課題の解決に資するものであり、かつ事業競争力向上にもつながることから、CSVビジネスの拡充と展開をMVP-22計画の重点施策として取り組んできました。2021年度は、クリタグループの社員一人ひとりが自ら創出する社会価値をより明確に認識するよう、CSVビジネスによる社会価値創出の業績評価への組み入れを試行し、2022年度から運用を開始しました。

また、世界共通の社会課題でもある気候変動問題や水資源の問題に対しては、2030年まで、2050年までといった長期的な時間軸での目標をCSR計画に追加し、2020年度から取り組みを開始しています。前者については、気候関連財務情報開示タスクフォース (Task Force on Climate-Related Financial Disclosures, TCFD) 提言に基づき、取締役会の監督のもとScope1、2および3の削減に取り組んでいます。後者については、国連グローバル・コンパクトの傘下に発足したイニシアチブであり、世界各地の水資源の問題が深刻な流域において水資源の保全と回復に長期的に取り組むWRC (Water Resilience Coalition) に設立会員として参画しています。

CSRを経営戦略の中核に位置付けた2018年度以降、これらの取り組みを通して、社会課題を起点に事業活動を行う基盤を着実に整えつつあると捉えています。

CSR計画の見直しとサステナビリティの推進

現在、私たちは現行のCSR計画の見直しを行っています。

見直しにあたっては、創業以来培ってきた多様な現場接点から得られる「水に関する知」をより広く社会課題の解決につなげていくためにも、CSR計画の実践で得られた成果・課題を礎に、自然環境や社会システムとの相互影響を踏まえながら成長するサステナビリティの視点をより強く意識していく必要があると考えています。

具体的には、これまでCSRに関する方針として定めていたマテリアリティ（重要課題）への取り組みをサステナビリティの視点から見直し、2023年度からスタートする次期中期経営計画において経営戦略・事業戦略と統合して実行していくことで、CSVビジネスのような事業を通じた社会課題の解決に、より効果的に取り組めるものと考えています。このマテリアリティの検討にあたっては、CSRの取り組みを統括する全社委員会であるE&S（Environmental and Social）委員会における検討を基に、次期中期経営計画の検討委員会および取締役会で討議しています。討議においては、クリタグループの理念体系の見直しや、2020年度に制定した価値創造ストーリーとの関係性についても話し合われており、従業員をはじめステークホルダーの皆様にとってわかりやすく、共感しやすい成長の道筋を示していきたいと考えています。これにより、社員一人ひとりが社会課題の解決に向け、クリタグループのコア・コンピタンスである「水に関する知」をいかに活用するかを考え、行動に移すことで、これまでにない社会課題の解決方法を生み出すことや、これまでアプローチできていなかった地域や社会課題にソリューションを提供することを目指していきます。

次期中期経営計画と統合して推進するサステナビリティの取り組みは、一から新しいことを始めるものではありません。これまでに私たちクリタグループの一人ひとりが実践してきたCSRの取り組みを礎に、クリタグループがより一層飛躍するためのものです。クリタグループは不確実な世の中においても、企業理念に込められた志を改めて確認し、ステークホルダーの皆様とともに、社会との共通価値の創造に向け邁進してまいります。



CSRの定義と取り組む目的

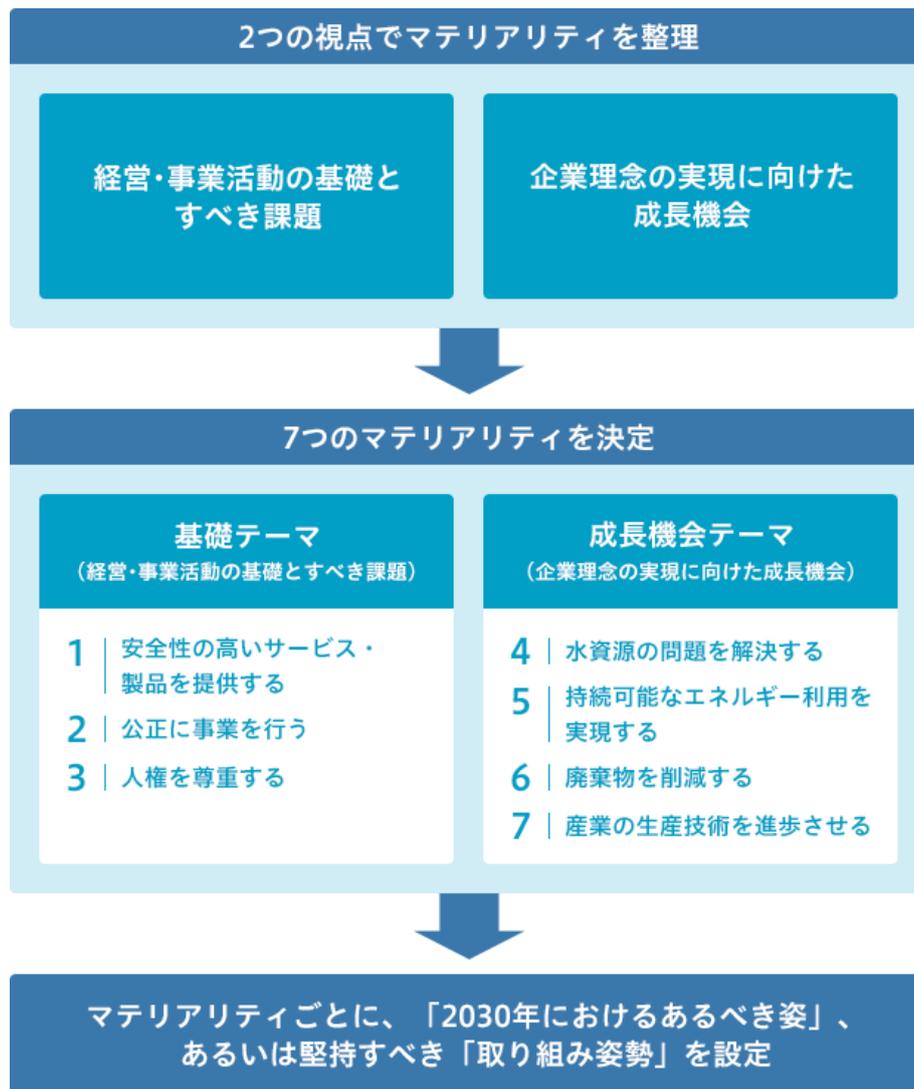
クリタグループでは、CSRを「クリタグループの社会への影響に対する責任」と定義しており、法令の遵守を前提として、以下の2つをCSRに取り組む目的と定め、企業活動、経営戦略における中核として位置付け、取り組んでいきます。

定義

クリタグループの社会への影響に対する責任

取り組む目的

1. クリタグループと社会の共通価値を創造し最大化する
2. クリタグループの潜在的悪影響を特定し、防止・軽減する



Step3 : 妥当性の確認

E&S委員会および当社の経営会議においてStep2で特定した7つのマテリアリティ、2030年におけるあるべき姿・取り組み姿勢について妥当性を確認し、当社の取締役会において「CSRに関する方針」として決定しました。

「CSRに関する方針」を決定

CSRに関する方針・目標・達成状況

クリタグループは、CSRに対する取り組みを推進するため、重点的に取り組むテーマをグループ共通の方針として以下の通り定めました。また、クリタグループは持続可能な開発目標（SDGs）を支持しており、重点的に取り組むテーマとSDGsを対応させています。

水と環境の問題にソリューションを提供し、未来への責任を果たす

重点的に取り組むテーマ	SDGsへの貢献	2030年における あるべき姿、取り組み姿勢	指標	中長期目標		2021年度目標		評価※1
				事業年度	実績			
基礎テーマ	1. 安全性の高いサービス・製品を提供する	安全、健康、環境に配慮したサービス・製品を開発、提供し、社会からの信頼を維持する。	①新規開発品の安全性評価実施率	100%	2022年度	100%	100%	達成
			②「製品・サービス」に直接関わる従業員の定期安全教育受講率	100%		100%	100%	達成
	2. 公正に事業を行う	自由競争に基づく公正で透明な取引を維持する。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を維持する。	コンプライアンス教育対象者の受講率	100%	2022年度	100%	100%	達成
3. 人権を尊重する	人権に関する国際規範を支持・尊重し、国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づき、人権尊重の取り組みを推進する。	①人権教育対象者の受講率	100%	2022年度	100%	100%	達成	
		②現場作業に直接関わる従業員の安全教育受講率	100%		100%	100%	達成	
成長機会テーマ	4. 水資源の問題を解決する	すべての人々の生活と、産業の発展に必要な水を、節水・浄化・再利用技術により確保し、それぞれに最適な水質・水量で提供する。	顧客節水貢献量－自社取水量	240百万m ³	2022年度	123百万m ³	113百万m ³	未達成 見込み※5
			水資源に関する問題の改善で貢献する人数※2	700百万人	2030年度	—		
	5. 持続可能なエネルギー利用を実現する	生活、産業におけるエネルギーの使用を最適化するとともに、エネルギーを創る技術を広く社会に普及させる。	顧客排出CO ₂ 削減貢献量－自社排出CO ₂ 量※3	10千t	2022年度	97千t	91千t	達成 見込み
			Scope 1 および2 排出削減※4 (2019年度からの削減割合)	27.5%	2030年度	—	11.5%	達成 見込み
			Scope 3 排出削減※4 (2019年度からの削減割合)	27.5%	2030年度	—	20.3%	達成 見込み
6. 廃棄物を削減する	廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を普及させ、廃棄物ゼロを目指す。	顧客排出産廃削減貢献量－自社排出産廃量	450千t	2022年度	414千t	316千t	達成 見込み	
7. 産業の生産技術を進歩させる	水のビッグデータを駆使し、産業の生産効率と製品品質のイノベーションに貢献する。	「生産プロセスの改善・改良への貢献」に該当する商品開発テーマの件数割合	35%	2022年度	38%	28%	達成 見込み※6	

※1 テーマ1、2、3については、当年度の目標と実績に基づき評価しています。

テーマ4、5、6については、当年度の実績に基づく中長期目標の達成度合いを評価しています。

テーマ7の中期目標は、産業の生産技術を進歩させる製品・技術・ビジネスモデルをクリタグループが継続的に社会に提供していくために必要な水準として設定しています。そのためテーマ7については、中期目標と当年度実績に基づき評価しています。

※2 水資源の問題が深刻な流域において、水利用可能量、水質、および水アクセスの面で改善効果を受用する人々の数。2021年度に目標を追加したため、2022年度より単年度目標を設定することとしています。

※3 自社排出CO₂量には、GHGプロトコルの定義におけるScope1および2に加え、Scope3 カテゴリ13に該当する超純水供給事業由来のものを含みます。

※4 2022年度より単年度目標を設定することとしており、2021年度実績のみを示しています。

※5 顧客節水貢献量が計画策定時の想定よりも下回ったことから中期目標を下回る見込みです。

※6 海外グループ会社の研究所移転に伴う開発期間延期により中止した開発テーマが発生したため、2021年度目標は未達であるものの、2018年度から2021年度の実績および2022年度目標を踏まえ、中期目標の水準を達する見込みです。

ステークホルダーエンゲージメント

クリタグループは、顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会をステークホルダーとし、各ステークホルダーのクリタに対する期待、懸念、要請等を理解して経営に活かしていくために、ステークホルダーエンゲージメントに取り組めます。

基本的な活動指針

ステークホルダー	目的	アプローチ方法
顧客	製品・サービスを通じたソリューションの提供、顧客からの信頼の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 提案活動におけるコミュニケーションを通じ、個々の顧客の課題に対するソリューションを提案・提供し、またその評価を把握する。 顧客調査を実施し、クリタグループの課題を把握する。
取引先	公正な取引、サプライチェーンにおける社会・人権・環境面への配慮	<ul style="list-style-type: none"> 調達活動におけるコミュニケーションを通じ、個々の取引先からの期待や評価を把握する。 取引先アンケートの実施により、取引先全般からの期待や評価、クリタグループの課題を把握する。 取引先ヘルプラインを設置し、匿名の相談・通報窓口を確保する。
従業員	人権尊重、従業員の働きがいの向上、人材育成	<ul style="list-style-type: none"> 自己申告制度などにより従業員の声を把握する。 人材育成研修、女性社員向けキャリア開発支援などにより従業員の能力開発のニーズや効果を把握する。 従業員幸福度調査の実施により、課題を把握する。 コンプライアンス相談窓口、公益通報窓口を設定し、匿名の相談・通報窓口を確保する。
株主・投資家	対話による相互理解、株主・投資家からの支持の獲得	<ul style="list-style-type: none"> 決算説明会、株主説明会、投資家向け説明会の開催、証券会社主催のカンファレンスへの参加、およびロードショーの実施により、社長と担当取締役が株主・投資家と対話する。 面談や電話会議によりIR専任担当者が証券アナリストや機関投資家と個別対話を行う。 統合レポート、ウェブサイト等により適時・適切な情報開示を行う。
地域社会	地域社会への貢献	<ul style="list-style-type: none"> 事業拠点がある地域において、自然保全、福祉、防災などに関する活動や、災害発生時の被災地支援を行う。 水と環境に関する科学技術の振興に貢献するために設立した公益財団法人クリタ水・環境科学振興財団に寄付金の拠出を行う。 各拠点への苦情等の有無および内容により、地域社会からの期待や評価を把握する。 WRC※での取り組みを通じて、世界各地域の水ストレス下にある流域において水資源の保全に取り組む。

※WRCについては「Water Resilience Coalitionへの参画」を参照ください。

CSRの取り組みの検証

CSRの取り組みが目的達成に向かっていることを、以下の情報により検証を行います。

- アンケート・調査結果（顧客、取引先、従業員）
- 代表的なESG評価機関における評価、およびESG銘柄への選定状況
- 各事業拠点への苦情件数、地域社会から寄せられた謝意の件数
- 所属している社外団体における計画の達成状況

2021年度の活動

ステークホルダー	実施した主なエンゲージメント	結果	今後の課題
顧客	<ul style="list-style-type: none"> ・ 国内外の顧客およびサプライヤー評価機関からのCSR調査に対応しました。 ・ 国内外の顧客を対象にNPS®※1を評価軸とした第2回顧客親密性調査を実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 全調査に対応しました。継続してサプライヤー評価機関への情報開示を行い、EcoVadisでの評価は上位29%から9%へと向上しました。 ・ 929社、1,477名からの回答が得られ、その結果を関係組織で共有するとともに、2022年度の重点取り組み事項の策定を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 顧客への情報開示をより効果的かつ効率的に運用できるよう関係組織で共働し、検討します。 ・ 顧客親密性調査の2022年度以降の運用方法を確定します。
取引先	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社および国内グループ会社の取引先を対象にアンケートを実施しました。 ・ 2020年度までに自己評価を実施した取引先392社（2020年度発注額比47%）に対し、EcoVadisへの登録を推進しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先の視点から当社および国内グループ会社との取引における問題点を確認し、調査・是正に取り組んでいます。 ・ 国内外120社（2020年度発注額比24%）のEcoVadisへの登録が完了し、内108社の評価が完了しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 取引先アンケートの実施時期によらず、取引先が苦情・要望を伝えることのできる「お取引先様専用ヘルプライン」の周知を行います。 ・ EcoVadisへ登録する取引先数の拡大とともに、サプライチェーンにおける真のリスクの抽出、対策立案、および実践に取り組めます。
従業員	<ul style="list-style-type: none"> ・ グループ全従業員および派遣員を対象に「コンプライアンス行動調査」を実施しました。 ・ 2020年度までの「幸福度調査」に替え、「従業員エンゲージメント調査」を当社および一部の国外グループ会社の従業員を対象に実施しました。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 当社およびグループ会社におけるリスクやコンプライアンス活動成果を把握しました。 ・ 従業員の会社に対する貢献意欲と、それに影響を与える従業員の期待や関心について、各対象組織の傾向を把握しました。客観的な分析と国別のベンチマークとの比較が可能となっています。 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 従業員の業務への誇りの醸成につながる施策を立案します。 ・ 従業員エンゲージメント向上に対して優先順位の高い項目に対する施策を、組織毎に立案します。

ステークホルダー	実施した主なエンゲージメント	結果	今後の課題
株主・投資家	<ul style="list-style-type: none"> ESG情報開示の改善、ESG評価機関による調査への対応、およびESG投資家との対話を行いました。 	<ul style="list-style-type: none"> 代表的なESG指数の構成銘柄として引き続き選出されています※2。 評価結果から抽出された課題を活動所管部署と定期的に共有する仕組みを導入しました。 SASBを参照した情報開示を開始しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 新たなESG情報開示基準や欧米各国のサステナビリティ戦略の動向、投資家の関心事項等を踏まえ、CSRの取り組みとその情報開示を継続して改善します。
地域社会	<ul style="list-style-type: none"> グループ各社の事業所における周辺住民からの苦情等の有無を確認しました。 	<ul style="list-style-type: none"> 謝意、苦情ともに0件でした。 	<ul style="list-style-type: none"> 事業所周辺住民からの定期的な意見確認を継続します。 WRCの活動等を通して、水資源に関する問題についての意見を広く把握します。

※1：Net Promoter Score（ネットプロモータースコア）

※2：詳細は「外部評価（<https://www.kurita.co.jp/csr/management/index.html#evaluation>）」をご参照ください。

情報開示

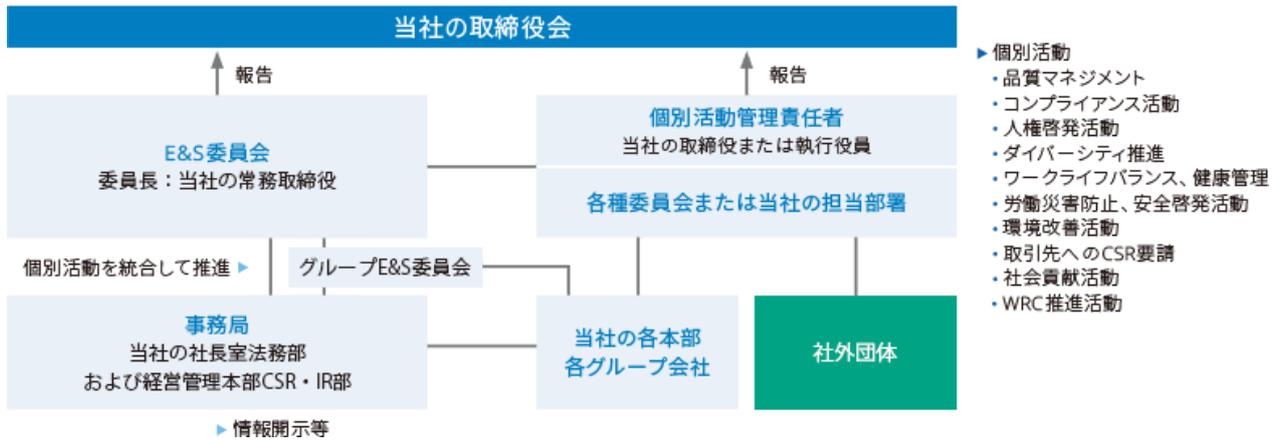
当社は、CSRに関する情報をステークホルダーへ主に以下の方法で開示していきます。

- 情報開示に関する国際規準を参照した報告書等の開示
- 調査機関等からのアンケート・調査への回答
- 顧客、株主・投資家からの質問・調査への回答

推進体制とPDCA

推進体制

クリタグループは、「CSRに関する方針」に定めるテーマをマテリアリティとし、①企業統治、②製品・サービス責任、③公正な事業慣行、④人権尊重、⑤適正な労働慣行、⑥環境改善、⑦社会貢献、の分野に関する諸活動（以下、個別活動）にグループで一体的に取り組みます。個別活動を統合して推進する責任者は当社の取締役であるE&S委員会委員長とし、個別活動にはそれぞれ当社の取締役または執行役員である管理責任者を置いています。



PDCA

クリタグループは、個別活動ごとにグループ統一の中期目標と事業年度ごとの活動計画を策定し、活動目標に対する管理を行います。活動計画の決定、活動実績の評価は当社の取締役会でを行います。

	Plan	Do	Check	Action
当社の取締役会	<ul style="list-style-type: none"> CSRの取り組みのグループ課題を反映し、中期経営計画/事業計画を策定する 		<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の実績を確認・評価する ステークホルダーの期待・懸念・要請を認知・受容する 	
E&S委員会	<ul style="list-style-type: none"> CSRの取り組みのグループ課題を形成し、CSRに関する方針とKPIを立案する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の進捗を確認する CSRに関する情報を開示する ステークホルダーとの対話を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の実績を集約する CSRの個別活動の実績を、ステークホルダーの期待・懸念を踏まえて評価・分析する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRに関する方針やKPIを見直す 活動結果および改善策を取締役に報告する
各種委員会 当社の各本部 各グループ会社	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の課題、中期経営計画/事業計画を踏まえ、施策を展開する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動を実施する CSRの個別活動の実績をE&S委員会に報告する ステークホルダーとの対話を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の実績を評価・分析する ステークホルダーの期待・懸念を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> CSRの個別活動の施策を見直す
社外団体	<ul style="list-style-type: none"> 社外団体の計画策定プロセスに積極的に参加する 	<ul style="list-style-type: none"> 社外団体と連携した活動を実施する 	<ul style="list-style-type: none"> 社外団体の活動と、クリタグループのCSRに関する方針の方向性の一致を確認する 	<ul style="list-style-type: none"> 必要に応じて、対象の社外団体での活動継続について再検討する

外部評価

ESGインデックスへの組み入れ

 <p>FTSE4Good</p>	<p>FTSE4Good Index Series 英国のグローバルインデックスプロバイダーであるFTSE Russellが開発した指数です。FTSE4Good Index Seriesは、環境・社会・ガバナンス（ESG）のグローバル・スタンダードを満たす企業への投資を促進するようデザインされた株式指数シリーズです。 公式ウェブサイト</p>
 <p>FTSE Blossom Japan</p>	<p>FTSE Blossom Japan Index FTSE Russellが開発した指数です。FTSE Blossom Japan Indexは、環境・社会・ガバナンス（ESG）について優れた対応を行っている日本企業のパフォーマンスを測定するために設計されたものです。 公式ウェブサイト</p>
 <p>FTSE Blossom Japan Sector Relative Index</p>	<p>FTSE Blossom Japan Sector Relative Index FTSE Russellが構築した投資指数であり、環境、社会、ガバナンス（ESG）評価の高い日本企業のパフォーマンスを反映するように設計されたセクター・ニュートラルなベンチマーク指数です。さらに、銘柄選定の基準として、気候関連財務情報開示タスクフォース（TCFD）の提言に沿って企業の気候ガバナンスや炭素排出強度を評価することで、低炭素経済への移行をサポートするものです。 公式ウェブサイト</p>
	<p>MSCI ACWI ESG Leaders Index 米国のグローバル インデックスプロバイダーであるMSCI社が開発した指数です。先進国23カ国および新興国26カ国によって構成される親指数（MSCI ACWI Index）構成銘柄の中から選定された、ESG評価に優れた企業で構成されています。</p>
	<p>MSCI World ESG Leaders Index MSCI社が開発した指数です。先進国23カ国の企業によって構成される親指数（MSCI World Index）構成銘柄の中から選定された、ESG評価に優れた企業で構成されています。</p>
<p>2022 CONSTITUENT MSCIジャパン ESGセレクト・リーダーズ指数</p>	<p>MSCI Japan ESG Select Leaders Index MSCI社が開発した指数です。MSCIジャパンIMIトップ700 指数構成銘柄の中から、業種に偏りなく選出されたESG評価に優れた日本企業で構成されています。</p>
<p>2022 CONSTITUENT MSCI日本株 女性活躍指数 (WIN)</p>	<p>MSCI日本株女性活躍指数 (WIN) MSCI社が開発した指数です。MSCI ジャパンIMI トップ500 指数構成銘柄の中から、女性活躍推進法により開示される女性雇用に関するデータおよび企業の性別多様性に関するポリシー等の情報をもとに選定された企業で構成されています。</p>

 <p>2022</p> <p>Sompo Sustainability Index</p>	<p>SOMPOサステナビリティ・インデックス</p> <p>日本の資産運用会社であるSOMPOアセットマネジメント株式会社が開発した指数です。SOMPOリスクマネジメント株式会社が実施する「ぶなの森環境アンケート」（環境）および株式会社インテグレックスが実施する「インテグレックス調査」（社会・ガバナンス）におけるESG評価を重要視した上で、独自に選定した企業で構成されています。</p>
---	--

栗田工業株式会社がMSCIインデックスに含まれること、および本ページにおけるMSCIのロゴ、商標、サービスマークまたはインデックス名の使用は、MSCIまたはその関連会社による栗田工業株式会社への後援、保証、販促には該当しません。MSCIの独占的
所有権：MSCI、MSCIインデックス名およびロゴは、MSCIまたはその関連会社の商標もしくはサービスマークです。

ESG格付け機関からの評価

 <p>Corporate ESG Performance</p> <p>RATED BY ISS ESG</p> <p>Prime</p>	<p>ISS-ESG</p> <p>米国の議決権行使助言会社Institutional Shareholder Services Inc.の責任投資部門ISS ESGによるESG格付けにおいて、業界ごとに定められた評価基準を超えたことを示す"Prime"に認定されています。</p> <p>公式ウェブサイト</p>
--	--

サプライヤー評価機関からの評価

 <p>GOLD</p> <p>2022</p> <p>ecovadis</p> <p>Sustainability Rating</p>	<p>EcoVadis</p> <p>持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するフランス企業EcoVadisにより、産業セクター内上位5%の企業を示す“ゴールドメダル”に認定されています。</p>
--	---

働きやすい企業風土の実現に向けた取り組みに対する評価

	<p>くるみん</p> <p>日本の厚生労働大臣が、仕事と育児の両立支援に取り組む企業のうち、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度です。</p>
	<p>えるぼし (2つ星)</p> <p>日本の厚生労働大臣が、女性活躍推進法に基づき「女性の活躍推進企業」として認定する制度です。</p>

クリタグループの「基礎テーマ」

クリタグループは、安全性・品質、コンプライアンス、人権、安全衛生をCSR活動における「基礎テーマ」と位置づけ、クリタグループの価値毀損防止に努めています。



安全性の高いサービス・製品を提供する

クリタグループの製品品質向上に向けた取り組みをご紹介します。



公正に事業を行う

クリタグループのコンプライアンス活動についてご紹介します。



人権を尊重する

クリタグループにおける人権の尊重と安全衛生に関する取り組みをご紹介します。

安全性の高いサービス・製品を提供する

品質の向上

クリタグループが事業を継続し、成長していくためには、お客様から取引先として信頼され続けることが必須です。お客様からの信頼を得るためには、提供する製品・サービスそのものがお客様に与える影響に配慮すること、すなわち安全や健康、商品のライフサイクルにおける環境影響等に配慮した製品・サービスを開発するとともに、それらを安定して製造し安全に運搬、納入することが求められると考えています。クリタグループは、安全、健康、環境に配慮した製品・サービスを開発、提供し続けることで、社会からの信頼維持に努めていきます。

SDGsへの貢献



基本方針

クリタグループは、「クリタグループ製品品質方針」を定め、本方針に基づく品質向上活動を継続的に推進し、お客様に提供する製品・サービスの品質向上に努めています。

本方針は、「お客様が期待する品質の『製品・サービス』をスピーディーに提供し、揺るぎない信頼を獲得する」ことを基本としており、お客様から信頼される製品・サービスを提供し、また事業を行う上での社会的責任を果たすため、法令を遵守し、安全、品質および環境影響に配慮した品質活動を行うことを目的として制定されました。

クリタグループは、品質の向上に向けて、本方針に基づく品質管理体制をグループ各社で構築、運営するとともに、自主点検や品質向上活動の推進責任者およびその指名者による調査、お客様からの意見・要望等により現状の品質レベルを継続的に確認し、問題が確認された場合は都度改善しています。

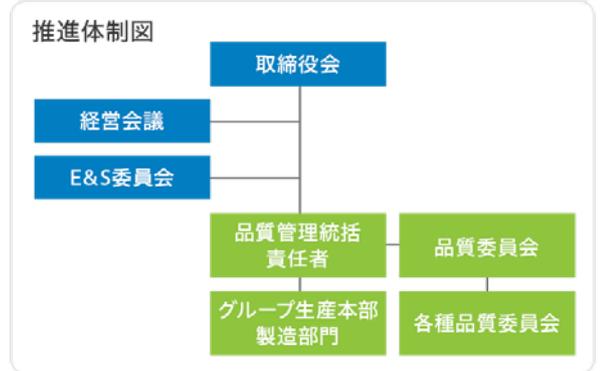
▶ クリタグループ製品品質方針

「クリタグループ製品品質方針」の基本方針

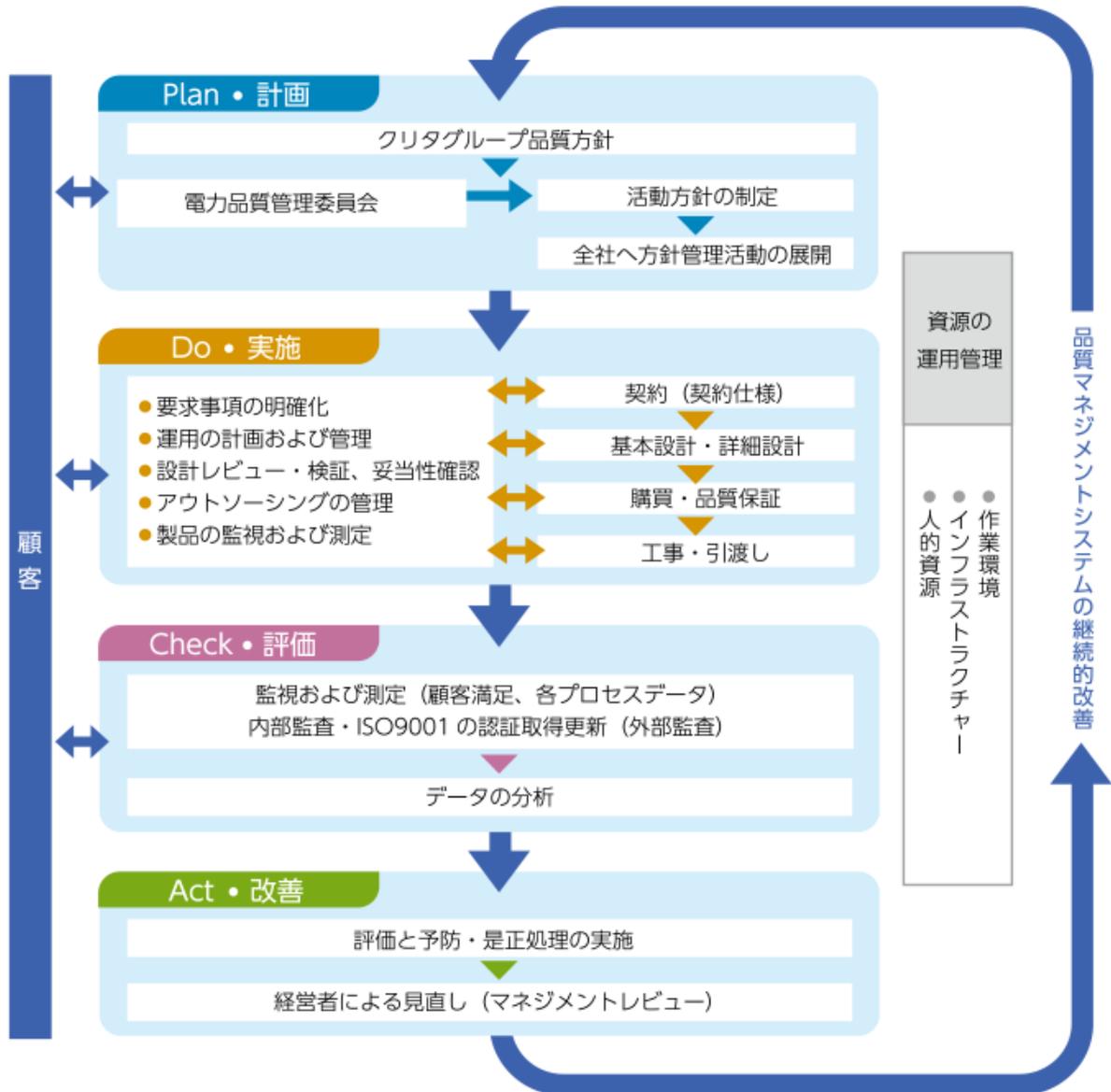
- クリタグループは、事業環境に適した品質マネジメントシステムを構築し、顧客満足向上のため、継続的な改善活動に取り組む。
- クリタグループは、製品・サービスに関する適切な情報を積極的に公開し、安全・安心な製品・サービスの提供に取り組む。
- クリタグループは、品質管理プロセス・基準を定め、それらを適正に運用するとともに、定期的に運用状況を確認し、製品・サービスの品質確保に取り組む。
- クリタグループは、環境への影響に配慮した製品・サービスの開発・改善を推進し、環境保全への貢献に取り組む。

推進体制

クリタグループは、グループ各社の品質管理部門、および当社の品質委員会とグループ会社を含む各種の品質委員会による品質管理体制を構築しています。品質管理統括責任者は各品質委員会を統括し、品質に関する成果目標とプロセス目標の達成の進捗確認と評価を行い、その結果を年一回当社の取締役会に報告しています。



▶ 品質マネジメントシステムの概念図 (当社電力装置部門の例)



目標と実績

クリタグループの本テーマにおける2022年度の目標、および2020年度の実績は以下の通りです。

	2022年度目標	2021年度実績
新規開発品の安全性評価実施率	100%	100%
「製品・サービス」に直接関わる従業員の定期安全教育受講率	100%	100%

主な取り組み

新規開発品の安全性評価

当社は、製品の開発段階で新しい化学物質を用いる場合は社内規定に基づき環境や健康へのリスク評価を行うことをルールとしています。また、製品の製造にあたっては労働安全衛生法、化審法、消防法をはじめとした各種法令に従って義務付けられている届出や報告を行っています。

製品の安全性に関する情報提供

当社は、お客様への適切な情報伝達のために、GHS^{※1}対応のSDS^{※2}やラベルを通して適用法令や製品の危険有害性などの情報を提供するとともに、輸送の安全対策としてイエローカード^{※3}の発行やイエローカードに準じたラベルの容器貼付^{※4}を実施しています。

- ※1： 「化学品の分類および表示に関する世界調和システム（Globally Harmonized System of Classification and Labelling of Chemicals）」の略で、化学物質の危険性および健康・環境有害性を国際基準に基づき分類し、危険有害性に分類された製品は、SDSに記載し、容器に表示するシステムです。国連勧告に基づいて世界各国で導入され日本では労働安全衛生法で遵守が義務付けられています。
- ※2： 製品の危険有害性、適用法令、取り扱い方法、輸送方法および緊急時措置などを一定様式に記載したもので、当社は、すべての製商品ならびに開発品について作成し、お客様へ提供しています。
- ※3： 化学物質の輸送時の安全対策として、事故時の処置に関する情報を記載した黄色のカードのこと。タンクローリーなどの輸送時に運送会社が携帯しています。
- ※4： 混載便や少量品の輸送ではイエローカードが活用できないため、容器ごとに安全情報（化学物質名の国連番号と緊急時応急措置指針番号）を記載したラベルを貼付しています。

NPS[®]調査によりお客様の評価を確認

クリタグループは、営業・マーケティング戦略の策定や業務プロセスの変容に活用することを目的としてNPS[®]調査を実施しています。2021年度は国内および海外のお客様を対象として行い、929社、1,477名から回答を得ました。

※ NPS[®]は、ペイン・アンド・カンパニー、フレッド・ライクヘルド、サトメトリックス・システムズの登録商標またはサービスマークです。

知識・技能向上に向けた研修の実施

当社は、お客様に提供するサービスの品質向上に向けて、クリタグループの従業員の知識と技能を向上させる研修を行っています。水処理薬品の基礎的な知識をはじめ、用水や排水に関する講座による技術教育や安全・法務教育、さらにはコミュニケーションスキルや問題解決手法など、さまざまな研修を行っています。

研修参加人数（各年度の延べ人数）	
2019年度	1,243
2020年度	1,906
2021年度	3,042



技術研修の様子

安全に関するトレーニングを実施

当社は、製品安全に関する従業員の理解を深めることを目的として、クリタグループの従業員を対象とした製品安全のe-ラーニングを実施しています。

参加人数	2019年度	2020年度	2021年度
栗田工業、国内グループ会社	4,320	5,789	3,236
海外グループ会社	-	2,454	2,394
合計	4,320	8,243	5,630

不適合への対応

当社は、お客様に製品を引き渡す前に発生した不適合や、お客様から受けたコンプレインについて、社内の「問題情報」データベースに登録し、社内で情報を共有しています。

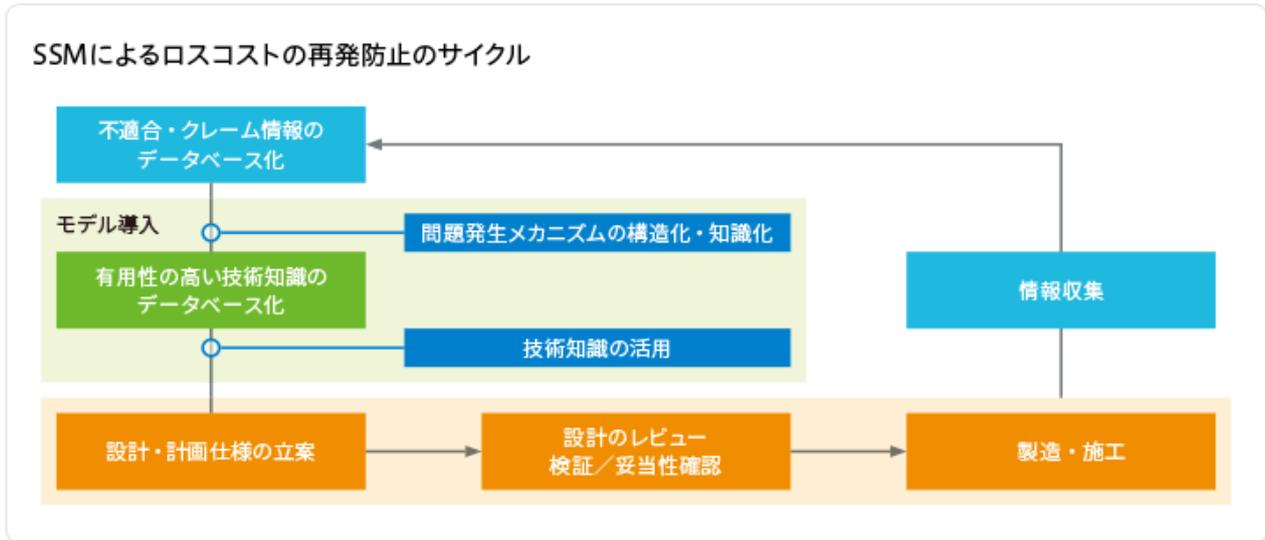
外部機関による品質調査の実施

当社は、生産機能を有する国内グループ会社を対象に、外部機関による各社の品質管理体制や運用状況の調査を2020年度から継続して実施しています。調査結果から品質上の課題を抽出して改善策を定め、国内グループ各社で品質向上に取り組んでいます。

SSMの導入により、再発防止から未然防止へ

当社は、設計品質向上のため、不適合の再発防止・未然防止の仕組みであるStress-Strength Model (SSM) ※を国内エンジニアリング企業として初めて導入しました。SSMの仕組みを構築し、活用を定着させることで、不適合の発生を抑制します。また、2020年度から設計時だけでなく受注時の承認条件としてもSSMを活用しています。今後は国内外グループ会社にも展開することで、グループ全体での品質管理を強化していきます。

※ 不適合の発生メカニズムを構造的に把握し、知識化することで「再発防止・未然防止」に活用する仕組み。主に製造業で導入されている品質管理手法で、株式会社構造化知識研究所 田村泰彦氏により開発されたものです。



クリタグループでの重大な製品・サービス事故の発生件数

年度	発生件数
2019年度	0件
2020年度	0件
2021年度	0件

ISO9001の認証取得

クリタグループは、品質の継続的改善を目的として、製品・サービスを提供するために調達、製造、施工を行う生産プロセスを有する会社におけるISO9001の認証取得を推進しています。2022年3月現在の認証取得状況は以下の通りです。グループ全体における取得率などのデータは「ESGデータ 社会」をご覧ください。

▶ ESGデータ

ISO9001認証取得会社一覧（2022年3月現在）

- 栗田工業株式会社
（電力装置部門、事業用発電ボイラの
化学洗浄に関する営業・エンジニアリング）※1
- クリタ・ケミカル製造株式会社
- クリタ分析センター株式会社
- クリタ明希株式会社
- クリテックサービス株式会社※2
- 株式会社クリタス
- クリタック株式会社
- ランドソリューション株式会社（環境エンジニアリング3部）
- クリタ-GKケミカルCo., Ltd.
- クリタ（台湾）Co., Ltd.
- 栗田工業（大連）有限公司
- 栗田水処理新材料（江陰）有限公司
- 株式会社韓水
- クリタ・ヨーロッパGmbH
- クリタ・フランスS.A.S.
- クリタ・イタリアS.r.l.
- クリタ・イベリアSL
- クリタ・トルコA.S.
- クリタ・ミドルイースト FZE
- クリタ・アクアケミー・サウジアラビア Co.
- クリタ・アクアケミーFZE
- クリタ・UK Ltd.
- キーテック・ウォーター・マネジメント
- クリタ・ド・ブラジルLTDA.
- 栗田工業（蘇州）水処理有限公司
- 韓水テクニカルサービス株式会社
- クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.
- クリタ・ウォーター（マレーシア）Sdn. Bhd.
- P.T.クリタ・インドネシア
- クリタ・アメリカInc.

※1 三善工業株式会社を含みます。

※2 サンエイ工業株式会社、日本ファイン株式会社、アオイ工業株式会社を含みます。

取引先へのCSR要請

クリタグループは、お客様に安全で高品質の製品・サービスを提供するためには取引先の協力が不可欠であると考えています。当社では、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して製品の安全性に関する法令を遵守し、クリタグループに高品質な製品・サービスを提供いただくことと、適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しています。

また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム※を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

▶ [クリタグループCSR調達ガイドライン](#)

コンプライアンスの遵守

クリタグループは、世界各地で多くのお客様の課題解決に携わっています。このことは、各国のお客様がクリタグループに寄せて下さる信頼の証であり、重い責任を伴うものです。これからも世界中のお客様・取引先・従業員・株主・地域社会から高く評価される企業であり続けるために、すべての事業展開国において常に公正に事業を行うことがこれまで以上に重要になってきていると認識しています。CSRに関する方針に示している「自由競争に基づく公正で透明な取引を維持する。また、政治、行政との健全かつ正常な関係を維持する。」という取り組み姿勢を、クリタグループすべての役員・従業員が守り、未来への責任を果たしていきます。

SDGsへの貢献



基本方針

クリタグループは、「公正・透明・誠実・安全・共生」をグループの全役員・従業員が「大切にする5つの価値」として共有し、これらを判断・行動の基本として、クリタグループの全役員・従業員が取るべき行動、やってはいけないことを「クリタグループ行動準則」として制定しています。本準則は18言語に翻訳してクリタグループにおける世界中のすべての役員・従業員に周知しており、当社ウェブサイトでも開示しています。クリタグループのコンプライアンスは、本準則の組織内での理解深耕と各本部およびグループ会社で策定したコンプライアンス・ガイドラインの見直しと組織内での周知により、本準則を実践することを基本的な考え方としています。

▶ クリタグループ行動準則

▶ 大切にする5つの価値

公正

自由と競争力のある企業として勝ち抜くため、古い価値観・常識を打破し、正々堂々と事業活動を行う。

透明

世界に飛躍する企業として発展するため、国際社会のルールを積極的に採り入れ、開かれた事業活動を行う。

誠実

社会からの期待に応え、約束を守る企業として信頼を高めるため、最大限の努力を傾注し、真摯に事業活動を行う。

安全

技術で世界をリードする企業として、高品質の製品・サービスを創出するため、生命・財産に対する影響への配慮を最優先した事業活動を行う。

共生

持続可能な社会の実現に貢献する企業として、地球環境をより良い状態で次世代に引き継ぐため、経済発展と環境保全を両立させた事業活動を行う。

クリタグループは、公正な事業活動の推進をグループ全体で徹底するため、関連する方針類を以下の通り制定し、クリタグループ各社に展開しています。

クリタグループ贈賄防止方針、贈賄防止グループガイドライン

クリタグループは、贈賄を防止し、グループにおける公正な事業活動を推進することを目的として「クリタグループ贈賄防止方針」を制定しています。本方針では贈賄防止に関する基本的な事項を定めており、本方針を受けて、当社およびグループ会社で遵守すべき事項をルールとして整備し、贈賄リスクの低減に取り組んでいます。また、より具体的なルールを定めた「贈賄防止グループガイドライン」を2020年度に制定しています。なお、本方針およびガイドラインでは、仲介者や代理店などのエージェント等を介した贈賄の禁止を明記しています。

▶ [クリタグループ贈賄防止方針](#)

クリタグループ競争法遵守方針、競争法遵守グループガイドライン

クリタグループは、公正な取引を行い、クリタグループで働く役員・従業員が世界各国の競争法に違反することを防ぐため「クリタグループ競争法遵守方針」を制定しています。本方針では、各国または各地域の競争法および独占禁止法、その他これらに類する規制等の遵守に関する基本的な事項を定めています。また、2020年度より当社およびグループ各社の事業特性を踏まえたルールを整備するため、「競争法遵守グループガイドライン」を制定しました。

▶ [クリタグループ競争法遵守方針](#)

これらの方針は16言語に翻訳してクリタグループにおける世界中のすべての役員・従業員に周知しています。

推進体制

クリタグループは、コンプライアンス活動の統括組織として、当社の常務取締役を委員長とするE&S（Environmental & Social）委員会、および同取締役を委員長としてグループ会社の代表を委員とするグループE&S委員会を設置しています。これらの委員会においてコンプライアンス活動に関する活動方針・重点施策を定め、各本部およびグループ会社の部門委員会を通じて全従業員に展開することとしています。また、同委員会は活動の管理を行うとともに、その結果を年1回、当社の取締役会に報告しており、取締役会で活動実績の評価を行っています。

推進体制図



目標と実績

クリタグループの本テーマにおける2022年度の目標、および2021年度の実績は以下の通りです。

	2022年度目標	2021年度実績
コンプライアンス教育対象者の受講率	100%	100%

※ 2021年度は、競争事業者と接触する可能性のある部署に所属している当社の従業員および国内グループ会社の役員・従業員を対象に、競争法遵守のトレーニングを実施しました。

主な取り組み

問題発生 of 未然防止

クリタグループは、法令違反リスクの改善目標と実施事項を策定し、コンプライアンスに関する問題発生 of 未然防止に向けた取り組みを行っています。具体的には、各組織・各社の事業特性に応じて60項目の「法令違反リスクマップ」を作成した上で、前年度のコンプライアンス行動調査の結果を踏まえてリスク評価を行い、重点取り組みテーマを設定しています。2021年度の主な重点取り組みテーマは不適切会計防止でした。

コンプライアンス行動調査の実施

クリタグループは、コンプライアンス活動の取り組み成果と問題を明らかにすること、潜在的な法令違反リスクを抽出して今後のリスク低減につなげることを目的として、クリタグループの従業員と派遣員を対象とした「コンプライアンス行動調査」を年一回行っています。また、調査結果は各組織・各社のコンプライアンス責任者にフィードバックされています。

行動調査実施状況

	2019年度	2020年度	2021年度
対象者数 (人)	7,054	7,503	7,531
回答者数 (人)	6,988	7,413	7,386
回答率 (%)	99.1	98.8	98.1

通報・相談窓口 of 設置

クリタグループは、クリタグループで働く方々が安心して働けるように、クリタグループ行動準則やコンプライアンスに関する各方針、社内規則等に違反する行為または違反するおそれのある行為を発見した場合、またはそれらに従っているかどうか疑問が生じた場合に、通報・相談を受け付ける窓口を社内および社外機関それぞれに設置しています。本窓口はクリタグループの従業員だけでなく、クリタグループで働く派遣スタッフ、取引先などの従業員も利用可能となっています。クリタグループでは、これにより相談・通報者の保護を図ると同時に不正行為 of 早期発見に努めるとともに、海外グループ会社の従業員などが当社の相談窓口に通報することができる「クリタ・グローバルヘルプライン」も運用しています。

相談窓口利用状況（件）

	2019年度	2020年度	2021年度
国内	24	21	30
海外	3	2	1
合計	27	23	31

経営層向けコンプライアンス研修の実施

当社は、当社および国内グループ会社の経営層を対象としたコンプライアンス研修を継続して実施しています。

贈賄防止のトレーニングを実施

クリタグループは、クリタグループの役員・従業員が「クリタグループ贈賄防止方針」に定められた遵守すべき事項に関する理解を深め公正な事業活動の推進を図っています。2019年度と2020年度にクリタグループの全役員・従業員を対象とした贈収賄防止に関するeラーニングを実施しました。

競争法遵守のトレーニングを実施

クリタグループは、クリタグループの役員・従業員が「クリタグループ競争法遵守方針」に基づく公正な取引の実施を徹底し、役員・従業員が世界各国の競争法に違反することを防ぐため、競争法遵守のトレーニングを実施しています。2021年度は、競争事業者と接触する可能性のある部署に所属している当社の従業員および国内グループ会社の役員・従業員を対象として実施しました。また、2022年度には海外グループ会社の役員・従業員を対象にトレーニングを実施する予定です。

取引先へのCSR要請

クリタグループは、サプライチェーン全体で公正な事業を行うためには取引先の協力が不可欠であると考えています。当社では、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して公正な取引実施や汚職・賄賂の禁止など、法令・社会規範を遵守するとともに、適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しています。

また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム※を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

▶ [クリタグループCSR調達ガイドライン](#)

人権の尊重

30カ国以上で事業を展開するクリタグループは、多様な労働環境や商習慣、取引慣行に直面しており、ステークホルダーの人権を尊重して事業に取り組む必要があります。そのためクリタグループは、人権は経営上の重要課題であるとの認識のもと、事業活動を行う国・地域において従業員をはじめとするステークホルダーに対する人権尊重の取り組みを推進しています。

またクリタグループは、こうした取り組みをグループだけでなくサプライチェーンにおいても徹底することが重要であると認識しています。そこで、調達先に対しても人権への配慮を要請し、理解と協力を求めるとともに、定期的なモニタリング調査による遵守状況の確認を行っています。

SDGsへの貢献



人権に関する基本的な考え方

クリタグループは、法令遵守および社会倫理に基づいた正しい行動を具体的に実践していくための模範を示す「クリタグループ行動準則」において、すべての役員・従業員が人権に関して遵守すべき行動を定めています。さらに、企業理念およびクリタグループ行動準則を補完するものとして、「クリタグループ人権方針」を制定しています。

> クリタグループ人権方針

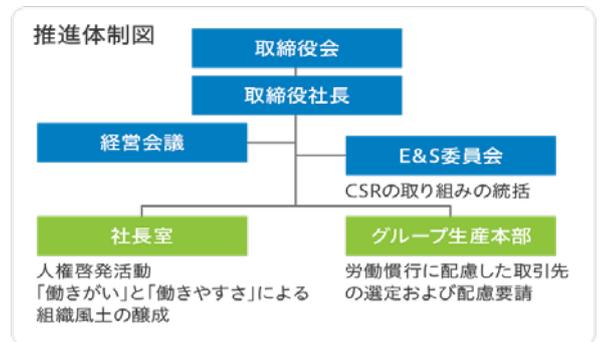
方針

本方針は、栗田工業株式会社およびその連結子会社のすべての役員と従業員に適用します。さらに、本方針をクリタグループが影響を及ぼすことができるビジネスパートナーおよびその他の関係者に対しても働きかけていきます。

- クリタグループは、「国際人権章典」に規定された人権および「労働における基本的原則及び権利に関する宣言」に規定された基本的権利と原則を尊重します。また、私たちは国連が定めた「ビジネスと人権に関する指導原則」に基づいて、人権尊重の取り組みを推進します。
- クリタグループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される法令を遵守します。国際的に認められた人権とそれぞれの国と地域の法令規則の間で矛盾が生じた場合は、クリタグループは、国際的に認められた人権原則を尊重する方法を追求していきます。
- クリタグループは、人権デュー・ディリジェンスの仕組みを構築して、人権への負の影響を特定し、その防止、または軽減を図るよう努めます。
- クリタグループは、人権に対する負の影響を引き起こした場合や、負の影響に関与したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その救済に取り組みます。
- クリタグループは、本方針を周知していきます。また、方針の実効性を確保するため、適切な教育・訓練を行います。
- クリタグループは、人権に対する潜在的および実際の影響に関する対応について、関連するステークホルダーと協議を行っていきます。
- クリタグループは、人権尊重の取り組み状況を企業の社会的責任（CSR）に関するレポートやウェブサイトにて報告していきます。

推進体制

クリタグループの人権に関する取り組みの推進体制は右図の通りです。主に従業員を対象とした人権啓発活動、および「働きがい」と「働きやすさ」による組織風土の醸成を目的とした取り組みは当社の社長室が所管しています。また、取引先に対する人権への配慮要請は当社のグループ生産本部が所管しています。



目標と実績

クリタグループの本テーマにおける2022年度の目標、および2021年度の実績は以下の通りです。

	2022年度目標	2021年度実績
人権教育対象者の受講率	100%	100%

※ 2021年度の対象者は当社および国内グループ会社の従業員です。

主な取り組み

「クリタグループ人事管理ガイドライン」の制定

クリタグループは、グループ共通の考え方に基づいて人事管理を行うことを目的として、「クリタグループ人事管理ガイドライン」を制定しています。本ガイドラインでは「マネジメント開発」「誠実な雇用」「多様性の尊重」といった人事管理の基本的な考え方を定めています。本ガイドラインに沿い、国、地域、文化、風土、会社の個別状況に基づく各社の固有の人事施策と融合しながら、人事管理に取り組んでいます。

人権デュー・ディリジェンスの取り組み

クリタグループは、クリタグループ人権方針を制定するとともに、社外の専門家の助言のもと、バリューチェーンにおける潜在的な人権リスクを把握しています。クリタグループは、バリューチェーンにおける人権リスクの防止、または軽減を図るよう努め、人権に対する負の影響を引き起こした場合や、負の影響に関与したことが明らかになった場合は、適切な手続きを通じて、その救済に取り組めます。

人権啓発研修の実施

当社は、人権に対する従業員の意識向上に向けた「人権啓発研修」を継続して実施しています。また、企業経営において重要性を増す人権啓発について経営層の意識を高め、従業員と一体となった取り組み促進を目的として、当社および国内グループ会社の経営層を対象とした人権啓発研修も実施しています。

人権啓発研修の参加人数

	2019年度	2020年度	2021年度
テーマ名	ハラスメント	アンガーマネジメント	ダイバーシティ&インクルージョン
参加人数	1,714	2,095	4,778

多様性を受け入れ、活かす組織文化の醸成

当社はグループの人材の多様性確保に向けて、2020年10月にダイバーシティを推進する専任組織を設置し、多様な視点・バックグラウンドからイノベーションが創出される組織文化の醸成や仕組み・体制の整備を進めています。

従業員との対話

当社では、門田代表取締役社長と従業員が直接語り合う「タウンミーティング」を実施しています（2022年3月現在で42回実施）。2021年度は価値創造に向けたビジネスモデルの変容をテーマに当社従業員とタウンミーティングを行いました。また、グループの一体感醸成を目的とした社長メッセージを国内外グループ会社の従業員へ適宜発信しました。

労働組合との対話

当社では、会社の健全な発展・永続を図るとともに、会社と労働組合との間に正常かつ公正な労使関係を確保し、組合員の経済的・社会的地位の向上と労働条件の維持改善のために、労使とも最善の努力をしています。具体的には、当社と労働組合との間で労働協約を締結し、経営協議会などで経営情報の共有や意見交換を行い、対話を進めています。

取引先へのCSR要請

クリタグループは、サプライチェーン全体で人権尊重の取り組みを行うためには取引先の協力が不可欠であると考えています。当社では、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して強制労働の禁止や児童労働の禁止、差別の排除などの基本的人権の尊重と、適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しています。

また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム※を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

▶ [クリタグループCSR調達ガイドライン](#)

労働問題の発生状況、および対応

差別事例の相談件数

クリタグループにおける本人からの申し出による差別事例（ハラスメント含む）の相談件数は以下の通りです。人事・法務部門にて匿名性を担保した事実調査を行い、事実が確認された場合、該当者に対する指導・警告等の対応を行っています。

	2019年度	2020年度	2021年度
栗田工業	5	4	3
国内グループ会社	4	10	16
国外グループ会社	0	2	0
グループ合計	9	16	19

従業員の人権リスク評価

当社における人権リスクの評価結果は以下の通りです。

		2019年度	2020年度	2021年度
児童労働	児童労働に関するリスクが著しい事業所の数	0	0	0
	18歳未満による危険有害労働へのリスクが著しい事業所の数	0	0	0
強制労働	強制労働に関するリスクが著しい事業所の数	0	0	0

多様な人材の確保

障がい者雇用

当社および国内グループ会社では、多様な人材の確保のために障がい者の方に対しても広く雇用機会を提供しています。2013年4月には、障がい者の雇用機会を確保することを目的としてウィズ・クリタ株式会社（以下、ウィズ・クリタ）を設立しています。ウィズ・クリタは同年5月に「障がい者の雇用の促進等に関する法律」に基づいた特例子会社に認定されています。なお、2022年3月現在における特例子会社制度※のグループ対象は当社および国内グループ会社の4社で、これらは日本の法定雇用者数を満たしています。

※ 日本の厚生労働省が、障がい者の雇用の促進および安定を図るために制定したもので、事業主が障がい雇用で特別の配慮をした子会社を設立し、一定の要件を満たす場合には、特例としてその子会社に雇用されている労働者を親会社に雇用されているものとみなすことができます。

当社および国内グループ会社※における障がい者雇用状況

	2019年度	2020年度	2021年度
雇用人数	43.5	68.0	72.0
雇用率 (%)	2.2	2.4	2.5

※ 障がい者雇用のグループ適用対象としている会社

外国籍社員の採用

当社は、多様な人材の確保に向けて国籍を問わない採用活動を行っており、日本への留学生を中心とした外国籍社員を採用しています。

当社における外国籍社員の雇用状況

	2019年度	2020年度	2021年度
雇用人数	16	19	19

高年齢者の雇用機会確保

当社では、2006年の改正高年齢者雇用安定法の施行に合わせ、定年退職者の雇用機会を確保する制度を導入しています。雇用機会を確保する期間は定年退職（満60歳）から5年間を限度としており、2013年の高年齢者雇用安定法の改正にも対応しています。

SOGIE※におけるマイノリティ相談窓口の設置、同性パートナー・事実婚パートナーに関する規定の整備

当社および国内グループ会社は従業員（派遣員含む）を対象に、匿名での相談が可能な、社外のSOGIEにおけるマイノリティ相談窓口を設置しています。日常生活における、性的マイノリティゆえの心理的負担軽減と心理カウンセラー等の有資格者からの助言をもとに、上司、同僚が当事者へ適切に対応できることを目的としています。

また、当社は役員・従業員に提供しているさまざまな制度を同性パートナーや事実婚パートナーにも適用しています。

※ 性的指向（Sexual Orientation）、性自認（Gender Identity）、性表現（Gender Expression）を組み合わせた用語

公正な人事制度

人事評価を受けている従業員の比率

従業員一人ひとりの能力を最大限に引き出すためには、従業員一人ひとりとその役割や成果に応じて公正に評価し、評価に見合った適正な処遇と育成・活用を図る必要があります。当社では、面談により従業員が自らの成果や課題を上司とともに確認することで、評価の透明性と公平性の確保に努めています。

当社における人事評価制度の対象となっている従業員の割合（％）

区分	2019年度	2020年度	2021年度
管理職	100	100	100
非管理職	100	100	100

「自己申告制度」の導入、「異動調査」の実施

当社では、担当業務と職場に関する自身の捉え方や、自身の能力開発と能力活用に関する意向を会社に表明する制度として「自己申告制度」を導入しています。上司が従業員と年1回、現在の業務に対する自らの適性、将来のキャリア形成に向けた異動希望、家族の状況などについて話し合うことを通じて、会社は本人の考えを理解し、人材育成と組織の活性化に活用しています。その他、「異動調査」により社員が希望するキャリアアップを会社に申し入れることが可能です。

働きやすい企業風土の実現

当社は、従業員が働きやすい環境の整備に向けて、仕事と家庭の両立を支援する施策を実施しています。

育児休職制度

当社では、次世代育成支援対策推進法に基づき、仕事と育児を両立しやすい環境を整備しています。育児休職の期間は、原則として子どもが2歳に達する日までを限度としていますが、一定の条件に見合えば延長も可能です。また従業員は、子どもが小学校3年生の3月末になるまで短時間勤務を選定することが可能です。

制度利用状況

		2019年度	2020年度	2021年度
取得者数	男性	21	24	30
	女性	25	25	24
取得率（％）	男性	28	37	51
	女性	100	100	100

介護休職・介護短時間勤務・介護休暇制度

当社では、要介護状態にある家族を持ち、介護休職後引き続き勤務する意思のある従業員は、原則として通算1年間（365日）を限度として、介護休職制度を利用することができます。また対象家族1人につき要介護状態ごとに累計12カ月以内の介護短時間勤務制度の利用も可能です。さらに、要介護状態にある家族の介護その他の世話のために休暇を申出たときは、対象家族が1人の場合は年間5日間、2人以上であれば年間10日間を限度として特別有給休暇を取得できます。

制度利用状況（人）

		2019年度	2020年度	2021年度
介護休職制度	男性	1	0	0
	女性	0	0	0
介護短時間勤務制度	男性	0	0	0
	女性	0	0	0
介護休暇制度	男性	9	9	11
	女性	7	2	3

看護休暇制度

当社には看護のための休暇制度があり、小学校就学までの子どもを持つ従業員が、負傷または疾病により子どもの看護を必要とした場合、1年間に子どもが1人であれば年間5日、2人以上であれば年間10日を限度として有給休暇を取得できます。

配偶者転勤休職制度

当社には社員が海外転勤となる配偶者に帯同し、生活面や精神面で配偶者をサポートできるよう、最大3年間の休職制度があります。

制度利用状況（人）

		2019年度	2020年度	2021年度
配偶者転勤休職制度	男性	0	0	0
	女性	2	0	0

ボランティア休暇制度

当社には全従業員対象のボランティア休暇制度があり、年度当たり最長2日間の有給休暇を取得できます。

制度利用状況（人）

		2019年度	2020年度	2021年度
ボランティア休暇制度	男性	1	1	0
	女性	2	0	0

女性の活躍推進

女性の活躍推進は、日本における共通の課題です。当社における女性の平均勤続年数は15.2年と、女性が比較的長く働き続けられる環境にありますが、その一方で長い間女性の管理職への登用が進みませんでした。しかし、人口減少社会を迎えた日本において、女性の活躍を推進できるかどうかは、当社にとっても経営資源の確保に関わる喫緊の課題です。そこで当社はこの状況を改善するため、女性活躍推進法、および次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画を策定し、実行しています。本行動計画の達成が認められ、「子育てサポート企業」「女性活躍推進企業」として、厚生労働大臣より「くるみん^{※1}」「えるぼし（2つ星）^{※2}」の認定を受けています。なお、当社は「MSCI 日本株女性活躍指数」の構成銘柄に選定されています。

▶ MSCI 日本株女性活躍指数

※1 日本の厚生労働大臣が、仕事と育児の両立支援に取り組む企業のうち、一定の要件を満たした企業を「子育てサポート企業」として認定する制度。詳細は[こちら](#)。

※2 日本の厚生労働大臣が、女性活躍推進法に基づき「女性の活躍推進企業」として認定する制度。詳細は[こちら](#)。



当社の状況

		2019年度	2020年度	2021年度
女性比率 (%)	従業員	14.5	15.2	15.4
	うち、管理職	2.1	2.4	2.7
女性平均勤続年数		16.8	16.4	16.2

※ 各年度の12月1日時点

女性活躍推進法に基づく一般事業主行動計画

2018年4月から2023年3月までの5カ年を期間とする当社の本計画では、取り組み目標を次の通り定めています。

- ・2023年4月1日時点での女性管理職数を15人以上とする。
- ・新卒総合職採用における女性比率を30%以上とする。

当社はこれらの目標を達成するため、①キャリア形成支援、②女性採用比率の向上、③女性の職域拡大、④自己申告制度を通じたキャリア開発の支援、の4つの取り組みを実施しています。

項目	実施事項
キャリア形成支援	女性総合職を対象とするキャリア開発のための研修をはじめとして、キャリアを積極的に形成していくための動機付けの機会を提供する。
女性採用比率の向上	新卒総合職採用活動において、採用過程のさまざまな場面で女性担当者との面談機会を設ける。
女性の職域拡大	女性の配属人数の少ない部署へ配属する。また、管理職の任用を計画的に行う。
自己申告制度を通じたキャリア開発の支援	自己申告制度における上司面談を活用し、その機会を通じてキャリア開発を支援する。

次世代育成支援対策推進法に基づく一般事業主行動計画

当社は、2021年4月から2023年3月までの期間において以下の取り組みを段階的に実施していきます。

項目	実施事項
男性の育児参画促進	(1) 育児制度の周知を継続し、制度利用に関する相談体制を整備する。 (2) 育児参画による休職期間中の代替要員確保等、組織の負担を軽減する。
多様性の理解促進	固定的な性別役割意識を払拭し、働き方の多様性を受容する風土を醸成するための研修を実施する。
年次有給休暇の取得促進	年次有給休暇の取得奨励日の取り組みを継続し、家庭に充てる時間を増やす。
託児補助	育児代行サービス利用補助制度の利用状況を確認し、制度の見直しや充実を図る。

働き方改革

当社では、働き方改革の取り組みとして、長時間労働の是正とリモートワークの推進による「柔軟に働ける職場環境の整備」を進めています。

方針

1. 働く人の変革

従業員一人ひとりの時間に対する意識を高め、効率的な仕事の進め方を身に付ける。

2. 業務プロセスの改革

業務フローや作業手順を見直し、ムダの削減と標準化を進め、効率的な業務に変える。

3. 働く環境とルールの整備

仕事と休息のメリハリを付けた就業ルールや柔軟な働き方を支援する環境を整備する。

長時間労働の是正

当社は、長時間労働の是正に向けて以下の取り組みを行っています。

- ① 勤務時間インターバル制度の試行
- ② 退館時刻での消灯
- ③ 自己管理対象者の労働時間管理の厳格化
- ④ 有給休暇の取得促進

リモートワークの推進

当社は、リモートワークの推進に向けて以下の取り組みを行っています。

- ① 全拠点において、原則として在宅勤務を実施（お客様の事業継続や社会的な要請に応える業務など出社や外出が伴う業務を除く）
- ② リモートワークに必要なインフラ（パソコンやスマートフォン）の整備
- ③ 社内行事、社内研修、および社内外会議等のオンライン化を推進
- ④ ITスキルアップに向けたオンライン教育の実施
- ⑤ ペーパーレス化の推進および電子押印の導入
- ⑥ 在宅勤務手当の支給

IT機器の導入による業務効率化

当社は、主に設計業務に携わる従業員にモバイル型IT機器を配付し、業務の効率化を図っています。具体的には、従来の紙図面による施工内容の確認をIT機器の画面や現場写真による確認に変更するとともに、確認内容を社内外で速やかに共有することによって関係者間の認識の違いを無くし、手戻りを削減しました。取引先への連絡をスピーディーに行うことやオフィスまでの移動時間の削減も可能となり、エンジニアの作業時間削減により創造的な業務へのシフトを実現しています。



安全衛生

クリタグループは、事業の特性上、水処理薬品の製造・納入や水処理装置の組み立て・納入・据付など、クリタグループおよび協力会社の従業員が安全面における何らかのリスクに直面する場面が多くあると認識しています。そこでクリタグループは、「安全衛生は、事業を行う上での最優先事項である」と位置付け、クリタグループの役員・従業員、お取引先様の従業員の方々が安心して働ける職場環境づくりのために、安全確保と健康支援に取り組んでいます。

基本方針

クリタグループは、役員・従業員の安全と健康の確保および快適な職場環境づくりと改善に努めるべくグループ共通の「クリタグループ安全衛生方針」を定め、本方針に基づき安全衛生に関する取り組みを継続的に推進します。

▶ クリタグループ安全衛生方針

方針

1. 法の遵守

クリタグループは、事業活動を行うそれぞれの国や地域で適用される安全衛生に関する法令を遵守する。

2. 経営資源の投入

クリタグループは、人員、設備および資金等の経営資源を投入し、安全で快適な職場環境の維持および改善を図る。

3. 役割、権限、責任の明確化

クリタグループは、自主的かつ継続的な安全衛生活動を行うために、グループ各社の安全衛生組織および安全衛生管理者の役割、権限、責任を明確にする。

4. 安全衛生目標の設定および計画の立案と実行

クリタグループは、グループ各社の安全衛生組織において、それぞれの事業内容や地域性、各国で適用される法令を踏まえた安全衛生活動の目標設定、その達成を確実にする計画の立案、事業者と従業員が一致協力した計画の実行を行う。また、実行した結果に基づく適切な見直しを行い、継続的に改善を図る。

5. 危険・有害要因の除去・低減

クリタグループは、リスクアセスメントを実施し、危険・有害要因を特定して改善を図り、リスクを除去・低減する。

6. 教育・訓練

クリタグループは、役員・従業員および協力会社に対し安全衛生に関する教育・訓練を行い、安全衛生方針および安全衛生活動の目標・計画・施策を周知徹底する。

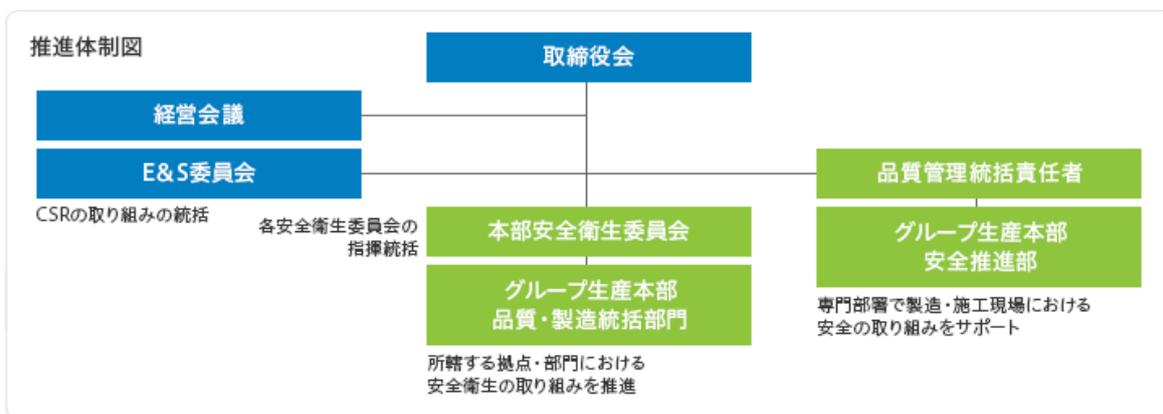
推進体制

当社および国内グループ会社では、労働安全衛生法をはじめとする安全衛生に関連する法令に基づき、安全衛生管理体制を構築しています。当社の執行役員を委員長とする労使合同の本部安全衛生委員会のもと、事業所別・部門別で安全衛生委員会（委員長は事業所長または本部安全衛生委員会委員長の指名者）を、さらに国内グループ会社で安全衛生委員会を設置し、職場環境の整備や労働災害の防止などに関する討議を行い、従業員の健康と安全の維持・向上に取り組んでいます。なお、本部安全衛生委員会の活動方針や各安全衛生委員会の活動結果は、年1回、当社の取締役会に報告されます。

品質管理統括責任者は、安全に関する成果目標とプロセス目標の達成の進捗確認と評価を行い、その結果を年1回、当社の取締役会に報告しています。

現場における安全の取り組みは、当社の安全に関する専門部署である「安全推進部」がサポートするとともに、労働災害防止策の立案と実施ならびに安全衛生委員会の取り組みのフォローを行っています。なお、国内グループ会社の安全衛生委員会のうち、労使合同の委員会を設置しているのは20社中18社です（2022年3月現在）。また、全従業員のうち、安全衛生委員会に参加している従業員の割合は、当社は0.7%※、国内グループ会社は12.9%です。

※ 本社における安全衛生委員会に参加している従業員の割合



目標と実績

クリタグループの本テーマにおける2022年度の目標、および2021年度の実績は以下の通りです。

	2022年度目標	2021年度実績
現場作業に直接関わる従業員の安全教育受講率	100%	100%

※ 2021年度の受講対象者は当社および国内グループ会社の従業員で、受講者数は延べ5,787名です。

主な取り組み

安全衛生委員会では、2021年度は「安全衛生は、事業を行う上での最優先事項であることを再徹底するとともに、さまざまなリスクを正しく認識し、回避・除去するために必要な教育を徹底する」ことを活動方針として掲げ、①災害対応②労働災害防止③交通事故防止④健康管理を重点施策テーマとし、取り組みを推進しました。2021年度における主な取り組み内容は次の通りです。

災害への対応

クリタグループでは、BCPの考え方をさらにグループ全体に浸透・定着させ、災害リスクへの対応力を強化するため、本部・グループ安全衛生委員を中心として、すべての事業所へ「クリタグループBCM（事業継続マネジメント）方針」の周知を徹底しています。また、当社は有事対応力の強化に向けて、2021年度に風水害や大規模地震など多様な災害リスクを想定した防災訓練を行いました。

▶ [クリタグループBCM（事業継続マネジメント）方針](#)

労働災害の防止

当社は、これまでの労働災害の発生状況に基づき、「薬傷」と「墜落・転落」「はさまれ・巻き込まれ」の防止を重点取り組み事項としています。2021年度は、新型コロナウイルスの感染拡大に伴う移動制限を踏まえ、労働災害発生リスクの高い新規・既存の事業とプロジェクトにおける現場で、リモートでの実施を含めて当社の安全推進部による安全パトロールを575回行い、現場におけるリスクの発見と改善、当社・協力会社の従業員の安全意識向上を図りました。安全パトロールでは、現場での安全対策などについて点数で評価し、その結果を従業員と協力会社へフィードバックした上で、指摘事項の改善・是正まで実施しています。

安全文化の醸成促進

当社および国内グループ会社は、安全は事業を行う上での最優先事項であるという価値観の共有と、安全確保に自ら取り組む風土の醸成を推進しています。2020年度より、当社および国内グループ会社で製造・施工現場に関わる部署を対象に、各組織における労働災害の未然防止に向けた取り組みの定着度合いを測る「安全文化診断」を行っており、現状把握と改善に継続して取り組んでいます。

安全パトロール実施件数（当社）

	2019年度	2020年度	2021年度
国内	569	523	567
海外	30	22	8
合計	599	545	575

安全教育参加人数（当社）

研修名	2019年度	2020年度	2021年度
火気取り扱い教育	265	138	52
薬品取り扱い教育	500	238	62
新入社員向け安全研修	160	84	70
海外社員向け安全研修	19	9	0
フルハーネス型墜落制止用器具特別教育	89	12	55
その他	50	35	23
合計	1,083	516	262

労働災害の原因究明と再発防止

当社および国内グループ会社において、労働中に発生し従業員が受けた2021年度における傷害の種類は、以下の通りです。発生した事故については、現場の安全を推進する、当社の専門部署で発生原因を調査するとともに、再発防止策を策定し、当社および国内グループ会社に周知しています。

また、当社は2021年度よりStress Strength Model-Safety (SSM-S) ※の運用を開始しており、過去に発生した重大労働災害の再発防止に取り組んでいます。

※ 災害の発生メカニズムを構造的に把握し、知識化することで「再発・未然防止」に活用するしくみ

当社および国内グループ会社において2021年度に発生した傷害の種類

はさまれ・巻き込まれ、墜落・転落、飛来・落下、切れ・こすれ、葉傷、熱中症、転倒、激突され、破裂

交通事故防止

当社および国内グループ会社では、お客様の工場・事業所への訪問時に自動車を使用することが多いため、交通事故防止に取り組み、ドライブレコーダーの記録に基づく危険挙動発生回数の多い運転者への周知や、運転歴の浅い従業員を対象とした安全運転実技教育の実施による技能向上を図っています。

定期健康診断の実施

当社では、従業員の定期健康診断を実施しています。対象となる全従業員の受診を徹底しています。

	2019年度	2020年度	2021年度
定期健康診断受診率 (%)	100	100	100

危険な業務への対応

当社では、従業員が分析や実験を行う際、有機溶剤や特定化学物質などを取り扱うことがあります。当社は従業員の危険な業務への対応として、局所換気装置や保護具の使用といった曝露防止措置を講じるとともに、従業員の使用実績調査に基づく特殊健康診断を実施しています。

	2019年度	2020年度	2021年度
特殊健康診断受診率 (%)	100	100	100

健康増進の取り組み

当社では、従業員の健康増進に向けた取り組みとして、食生活の改善等に関する講習会や、体力年齢測定、ウォークラリーなどの健康イベントを実施しています。

	2019年度	2020年度	2021年度
健康に関する講習会 (回)	20	34	67
健康に関するイベント (回)	46	30	20

メンタルヘルスの予防に向けた取り組み

当社の各安全衛生委員会では、メンタルヘルスの不調・予防に向けた取り組みとして、メンタルヘルスに関する講習会を実施しています。また、労働安全衛生法に基づき厚生労働省が定めたストレスチェック制度の指針に沿って、全従業員を対象に本人の気付きを促す「ストレスチェック」を実施しています。

	2019年度	2020年度	2021年度
メンタルヘルス講習会 (回)	19	10	16
ストレスチェック受診率 (%)	98.5	98.6	98.6

取引先へのCSR要請

クリタグループは、サプライチェーン全体で安全に事業を行うためには取引先の協力が不可欠であると考えています。当社では、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して法令に基づく従業員に対する安全の確保、衛生的な職場環境の確保、および従業員への労働安全教育の実施と、適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しています。

また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム※を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

▶ クリタグループCSR調達ガイドライン

ISO45001の認証取得

クリタグループは、製造・施工現場の安全を確保し、労働災害を防止するため、ISO45001の考え方に基づく安全管理体制の整備を進めています。2022年3月現在におけるISO45001の認証取得状況は以下の通りです。グループ全体における取得率などのデータは「ESGデータ 社会」をご覧ください。

▶ ESGデータ

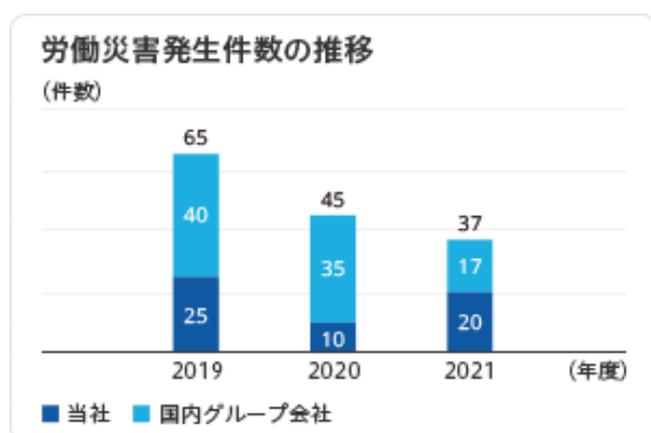
ISO45001認証取得会社一覧

- クリタ（台湾） Co., Ltd.
- 栗田工業（大連）有限公司
- 株式会社韓水
- 韓水テクニカルサービスLtd.
- クリタ・ヨーロッパGmbH
- クリタ・フランスS.A.S.
- クリタ・トルコA.S.
- クリタ・アクアケミーFZE
- クリタ・アクアケミー・サウジアラビア Co.ク
- リタ・ド・ブラジルLTDA.
- クリタ（シンガポール） Pte. Ltd.
- クリタ・ウォーター（マレーシア） Sdn. Bhd.
- P.T.クリタ・インドネシア

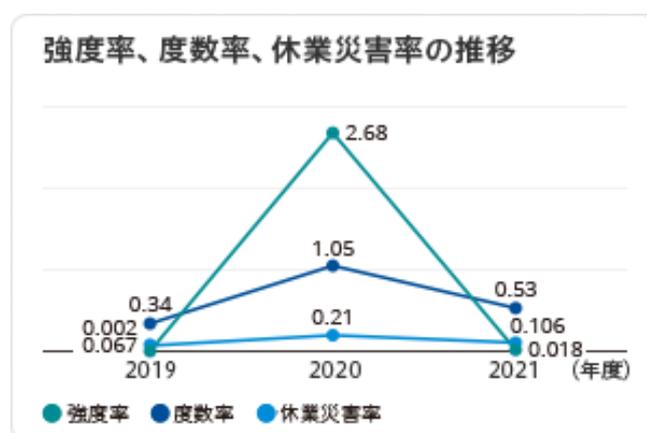
労働災害の発生状況

当社および国内グループ会社における労働災害発生件数の推移はグラフの通りです。

なお、2019年度から2021年度における当社および国内グループ会社の業務上死亡者数は0名です。



2021年度より、当社の件数には2021年4月に合併した国内グループ会社分を含めています。



クリタグループの環境改善活動

クリタグループは、環境改善活動を以下の通り定義しています。

- ① 事業活動を行う上で適用される各国および各地域の環境関連法令を遵守する活動
- ② 事業活動を通して水と環境のサステナビリティに関する国際的な課題を解決していく取り組み
- ③ ①および②に関する情報の公表ならびに同活動に関する顧客、取引先、従業員、株主・投資家、地域社会との対話

クリタグループの環境改善活動は、自社内で使用する水やエネルギー、発生する廃棄物の低減に取り組むだけでなく、クリタグループが長年培ってきた「水と環境」に関する製品・サービスを用いたお客様での環境負荷低減も活動の一つとしていることが特長です。「CSRに関する方針」の成長機会テーマと連動しており、お客様での環境負荷低減と自社内での環境負荷低減により、社会的な課題の解決を図りながらクリタグループの事業成長を両立させることで、共通価値を創造していきます。

基本方針

クリタグループは、社会共通の課題である環境問題に対するグループ共通の方針として「クリタグループ環境方針」を定め、本方針に基づき環境改善に関する取り組みを継続的に推進します。

▶ クリタグループ環境方針

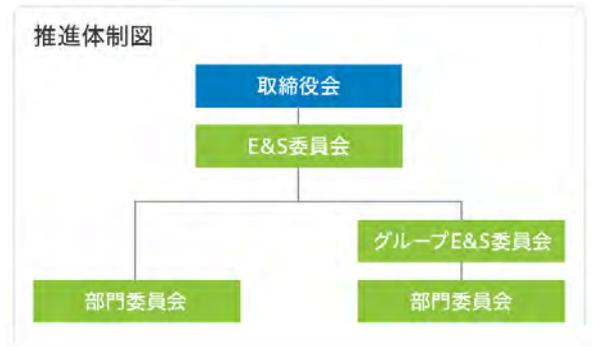
総則

- クリタグループは、企業理念「"水"を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」に基づき、「CSRに関する方針」の「水資源の問題を解決する」「持続可能なエネルギー利用を実現する」「廃棄物を削減する」「産業の生産技術を進歩させる」の4テーマの実現に向けて環境改善活動に取り組む。
- クリタグループは、2015年に国連で採択された「SDGs（持続可能な開発目標）」を支持し、環境改善活動を通して関係する目標の実現に貢献する。
- クリタグループは、環境改善活動の遂行に必要な体制および規則等を整備する。
- クリタグループの役員および従業員は、それぞれの立場において積極的に環境改善活動に取り組まなければならない。
- クリタグループは、環境改善活動に関するグループ統一の中期目標と事業年度ごとの活動計画を策定し、活動目標に対する管理を行う。
- クリタグループの役員・従業員は、現地法令に違反または違反の疑義が生じた場合は、直ちにクリタグループ緊急連絡要領に従い連絡する。
- クリタグループは、事業活動が現地法令に基づいて適正に行われていることを確認する。
- クリタグループは、定期的に環境改善活動の効果を検証し、継続的な改善に活かす。
- クリタグループは、役員・従業員に対して環境改善活動推進のための啓発活動を行う。
- クリタグループは、環境改善活動に対するステークホルダーの理解促進に資する情報について積極的かつ公平に開示する。
- クリタグループは、ステークホルダーのクリタグループに対する期待および懸念等を確認し、環境改善活動の継続的な改善に活かす。

推進体制

クリタグループは、当社の常務取締役を委員長とするE&S（Environmental & Social）委員会、および同取締役を委員長としてグループ会社の代表を委員とするグループE&S委員会を設置し、クリタグループにおける環境改善活動を統括しています。E&S委員会で環境改善活動に関するクリタグループ統一の中期目標と事業年度ごとの活動計画を策定し、推進責任者（委員または各社代表の指名者）が担当する会社・組織における環境改善活動の目標達成に向けた取り組みを推進し、活動状況および活動結果をE&S委員会に報告しています。

また、E&S委員会はステークホルダーの期待や懸念を確認し、クリタグループ全体の活動結果とともに当社の取締役会に年1回、報告しています。



顧客における環境改善

クリタグループは、SDGsに示される社会課題の解決に向けて、「節水」「CO₂排出削減」「廃棄物削減」をテーマとしてお客様にソリューションを提供しています。

クリタグループのCSVビジネス

クリタグループは、従来に比べ節水・CO₂排出削減・廃棄物削減に大きく貢献する製品、技術、ビジネスモデルを「CSVビジネス」として定め、その優位性をそれぞれ係数化しています。顧客における環境負荷低減量は、これらCSVビジネスの係数と採用実績から算出されています。またCSVビジネスは、より優位性の高い製品、技術、ビジネスモデルの開発状況に応じて、継続的に見直されます。

なお、「CSVビジネスの展開」はMVP-22計画の重点施策の一つとなっており、経営管理指標（KPI）を設定して経営計画と連動した取り組みを行っています。

CSVビジネス選定基準

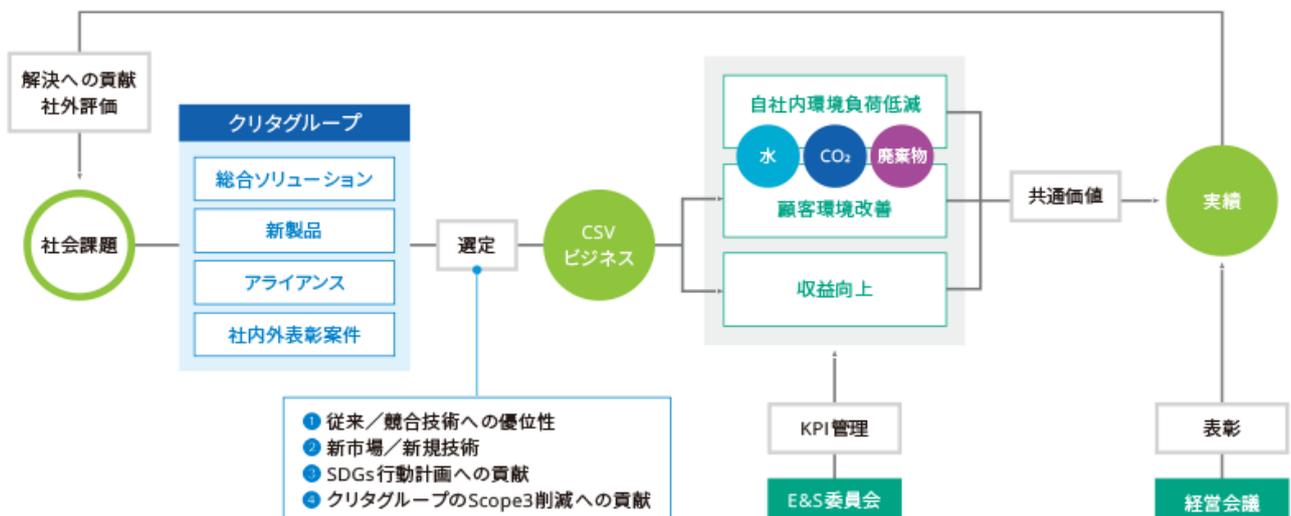
節水・CO₂排出削減・廃棄物削減に関して、以下の条件を満たす製品、技術、ビジネスモデル

（必須条件）①または②、かつ③

- ①従来技術や競合技術に比べ効果が大きい。
- ②既存技術の新市場適用、もしくは新規技術である。
- ③SDGs目標が示す行動計画に貢献する

（任意条件）

- ④クリタグループのScope3削減に貢献する。



自社内における環境改善

クリタグループは、事業活動を行う上で適用される各国・各地域の環境関連法令を遵守しながら、「水使用量の削減」「エネルギー使用量の削減」「廃棄物量の削減」に取り組んでいます。これらの取り組みは、環境関連法令遵守に関するアセスメントを含め、クリタグループ環境方針に基づき、CSRに関する方針で定める目標の達成に向けた活動として行われています。

環境法規制の遵守状況

		2019年度	2020年度	2021年度
環境法規制の違反	件数	0	0	0
	罰金（千円）	0	0	0
環境に重大な影響を与える漏出		なし	なし	なし

国際基準に基づく情報収集・開示

クリタグループは、事業を通して排出する環境負荷量の集計・開示にあたり、国際的な基準であるGHGプロトコルやGRIスタンダードを参考にするとともに、SASBに基づく情報も開示しています。

国際基準に基づくクリタグループの環境データは、以下リンク先をご参照ください。

[▶ ESGデータ](#)

クリタグループにおける独自のKPI：顧客での負荷低減量－自社での負荷量

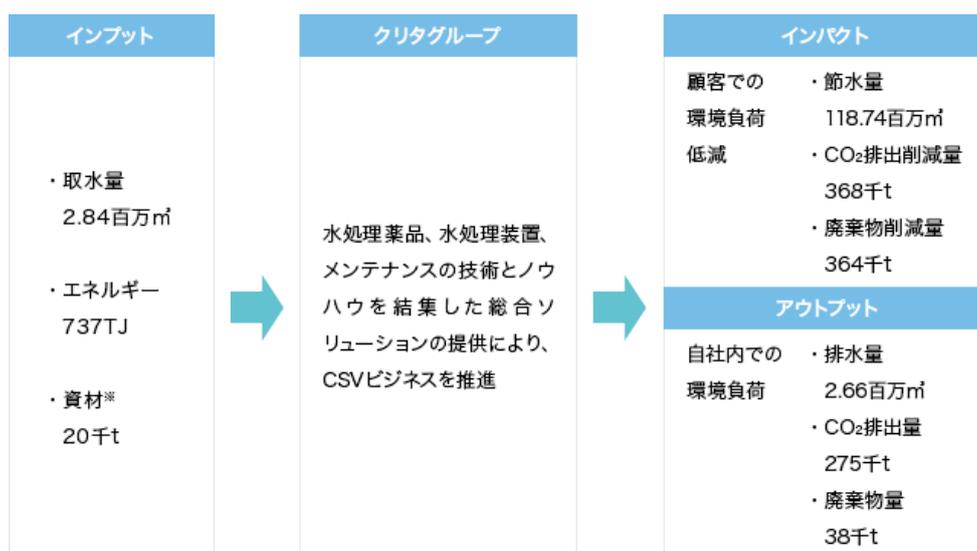
クリタグループは、事業を通じた環境負荷低減が、事業に伴って発生する環境負荷を補い、さらに上回ることを目指し、「顧客での負荷低減量－自社での負荷量」を目標として設定しており、それぞれの実績値を継続して把握していきます。

「自社での取水量」について

CSRに関する方針の「水資源の問題を解決する」では「顧客における節水量－自社での取水量」を指標としています。本指標における「自社での取水量」は、GRIスタンダードにおける取水量ではなく、目標を設定した2018年当時の考え方に沿って集計しています。

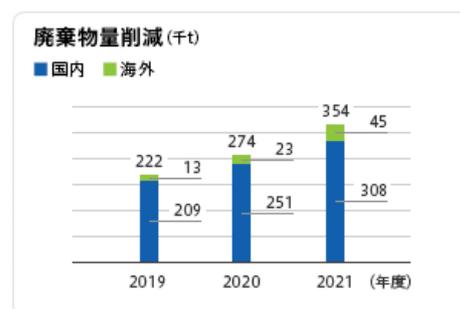
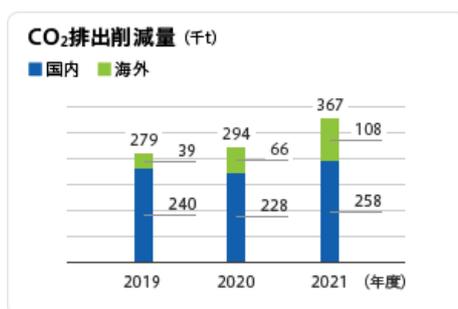
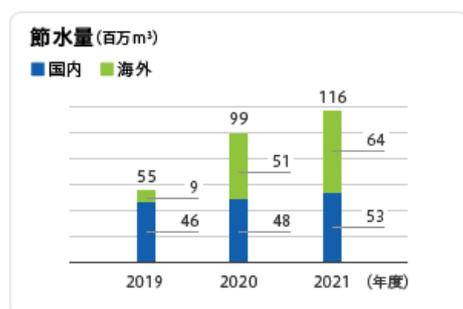
「自社でのCO₂排出量」について

CSRに関する方針の「持続可能なエネルギー利用を実現する」では「顧客におけるCO₂排出削減量－自社でのCO₂排出量」を指標としています。本指標における「自社でのCO₂排出量」は、集計対象にGHGプロトコルの定義であるScope1～3に該当するデータが含まれています。GHGプロトコルに基づき集計・開示しているESGデータと異なりますが、目標を設定した2018年当時の考え方に沿って集計しています。

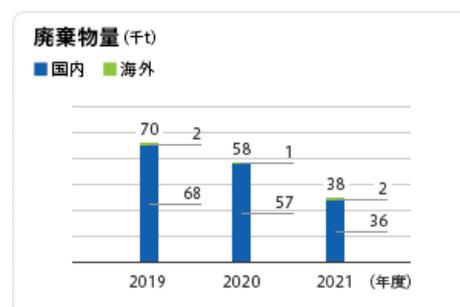
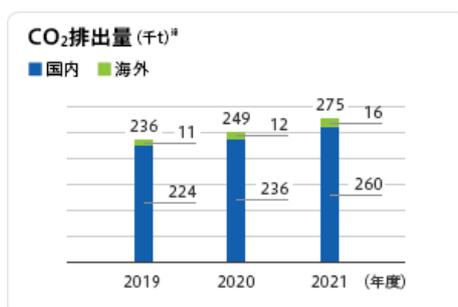
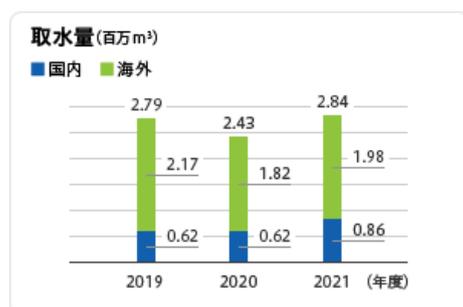


*資材は日本国内における水処理薬品原料です。

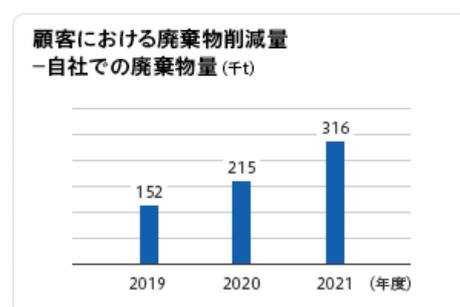
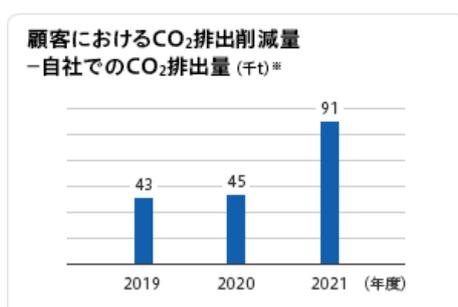
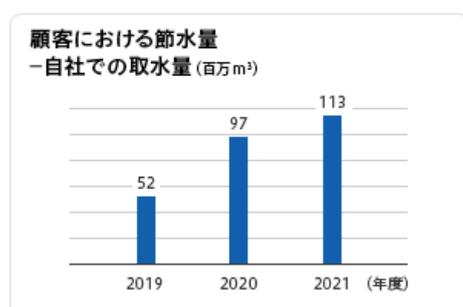
顧客における環境負荷低減量の推移



自社での環境負荷量の推移



独自のKPI (顧客での負荷低減量 - 自社での負荷量)



* 自社排出CO₂量には、GHG (Greenhouse Gas、温室効果ガス) プロトコルの定義におけるScope1および2に加え、Scope3 カテゴリ13に該当する超純水供給事業由来のものを含まず。

ISO14001認証取得一覧

クリタグループは、環境負荷の高い事業所を中心にISO14001の認証を取得しています。2022年3月現在の認証取得状況は下表の通りです。

社名	事業所名
栗田工業株式会社	静岡・山口・豊浦・敦賀事業所、堺駐在所
クリタ・ケミカル製造株式会社	本社、赤穂事業所
クリタ・ビルテック株式会社	本社、名古屋支店
株式会社クリタス	本社、西日本支社、ほか9事業所
クリテックサービス株式会社	本社、東日本・伊賀・三重・播磨・大分事業所
クリタ-GKケミカルCo., Ltd.	本社、ラヨン支店
クリタ（台湾）Co., Ltd.	本社、ほか2拠点
栗田工業（大連）有限公司	本社・工場
栗田水処理新材料（江陰）有限公司	本社
株式会社韓水	本社、ほか4拠点
クリタ・ヨーロッパGmbH	本社、ほか2拠点
クリタ・フランス S.A.S	本社・工場
クリタ・トルコA.S.	本社、Bandirma工場
クリタ・ド・ブラジルLTDA.	本社、ほか3拠点
韓水テクニカルサービス株式会社	本社
クリタ（シンガポール）Pte. Ltd.	本社・工場
クリタ・ウォーター（マレーシア）Sdn. Bhd.	本社・工場、ほか3拠点
P.T.クリタ・インドネシア	本社
クリタ・アメリカInc.	Midwest Office & Manufacturing Plant

ステークホルダーとのコミュニケーション

情報発信の強化

クリタグループは、ウェブサイトやサステナビリティレポート、展示会や株主・投資家との対話などを通して、環境改善に関する考え方や取り組み内容・実績を発信しています。特にウェブサイトでの情報発信強化を推進しており、グループでの取り組みと実績を踏まえ、GRIスタンダードを参照し公開情報の充実を図っています。

取引先へのCSR要請

クリタグループは、サプライチェーン全体で環境負荷低減の取り組みを行うためには取引先の協力が不可欠であると考えています。当社では、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して環境法規制の遵守や自主基準の設定による水使用量、エネルギー使用量などの環境負荷低減への取り組み、適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しています。

また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム※を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

[▶ クリタグループCSR調達ガイドライン](#)

水資源の問題を解決する

クリタグループのアプローチ

水の偏在による水不足や産業の発展に伴う水質汚染、地下水の減少など、世界的な水に関するさまざまな問題は、気候変動と並んで最も重大な社会的課題の一つです。クリタグループは、事業活動で使用する取水量の削減に取り組むとともに、これまでに培ってきた節水・浄化・再利用技術によって、人々の生活と産業の発展に必要な水を最適な質と量で提供していきます。

SDGsへの貢献



目標と実績

クリタグループは、事業を通じた環境負荷低減が、事業に伴って発生する環境負荷を補い、さらに上回ることを目指し、「顧客での負荷低減量－自社での負荷量」を目標として設定しており、それぞれの実績値を継続して把握していきます。

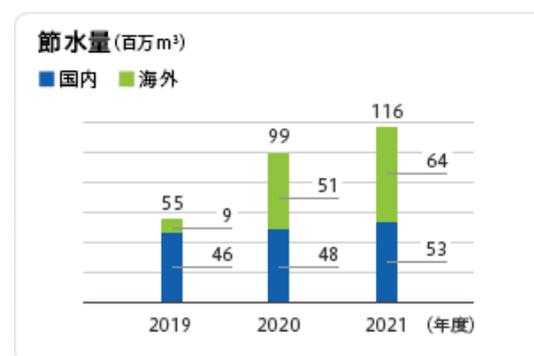
	2022年度目標	2021年度実績
顧客における節水量－自社での取水量	240百万m ³	113百万m ³

顧客とともに

お客様の工場・事業所での節水

お客様の工場・事業所におけるクリタグループの提案による節水の実績はグラフの通りです。これらは主にボイラ・冷却水設備における循環水の水質適正管理による給水量削減や、工場排水の回収・再利用によるものです。

顧客における環境改善の推移



顧客事例

株式会社ジャパディスプレイ様での環境改善事例 (栗田工業株式会社の取り組み)

ディスプレイやセンサーをはじめ様々なデバイスの研究・開発から製造・販売までを主な事業とされる株式会社ジャパディスプレイ様は、国連グローバル・コンパクトに参加されており、2026年に向けた成長戦略においてGreen Tech・サステナビリティ経営を基本方針の一つとして設定されています。同社鳥取工場は、同社の開発・製造拠点として「エネルギー起源CO₂排出量の削減」「水総使用量の削減」などの様々な項目ごとに削減目標値を設定し、目標達成に向けて環境活動を継続的に推進されています。

栗田工業は、同社鳥取工場において生産設備で使用する超純水の製造・供給と排水の回収・処理を業務としており、鳥取工場の稼働開始時からお客様とともに排水回収の推進による水使用量削減に取り組んできました。今回栗田工業は、水使用量のさらなる削減に貢献するため、現状の水バランスや水質・性状を改めて確認したうえで、未回収排水からの水回収策を2件提案しました。一つは、排水処理フローを変更して既存の排水槽を固液分離槽として利用することで排水を回収・再利用するものです。これにより、放流水の18%相当を回収・再利用可能となりました。

これに加え、既存RO膜設備の運用変更により、従来は排水として処理していたフッ素排水を処理することにより、放流水のおよそ18%相当を回収・再利用することが可能となりました。



RO膜設備

お客様の声

これまで排水回収の推進をしていただきましたが、今回は既存設備の転用によりイニシャルコストを抑制する提案をいただきました。稼働後のリスクを低減する為、現場試験機による事前検証を行い、確実な効果の刈り取りが進んでいることに感謝しています。継続して、排水の再利用、環境負荷の低減と合わせてコスト削減の実現へのご協力をお願いします。



株式会社ジャパディスプレイ
Auto Tech事業部 鳥取工場 製造部 施設課 課長
泉 孝治様

自社内において

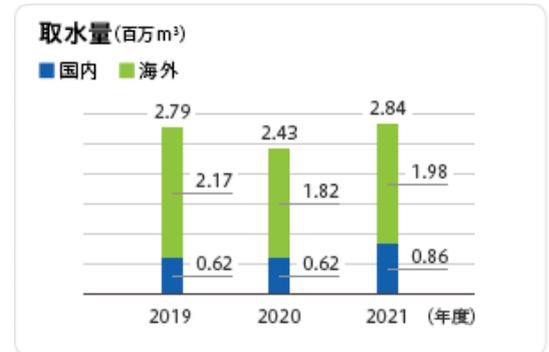
自社内での取水量削減

クリタグループは、各社、各事業所の特性を踏まえ、生産量や売上高、延べ床面積など、水使用量との関連性が高い項目を原単位母数として設定し、原単位での取水量削減に取り組んでいます。

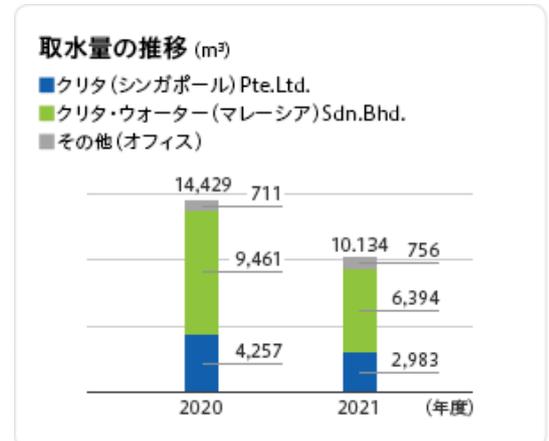
クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.、 クリタ・ウォーター（マレーシア）Sdn.Bhd.での節水事例

クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.とその子会社であるクリタ・ウォーター（マレーシア）Sdn.Bhd.は、水処理薬品・装置の製造・販売、および水処理施設の運転・維持管理を事業としています。クリタグループのアジアにおける水処理薬品の製造拠点の一つであり、製品用水や生産設備の洗浄などのため、クリタグループでは比較的水使用量の多い会社です。そのため両社は、2021年度に生産方法の見直しによる取水量削減に取り組みました。具体的には、水処理薬品の製造スケジュールを調整し、原材料が同じ製品を連続して製造することで生産設備の洗浄頻度を削減するとともに、洗浄水の再利用や使用量の最適化を実施しました。これにより、両社合わせて取水量を前年比でおよそ30%削減しました。

自社での環境改善の推移

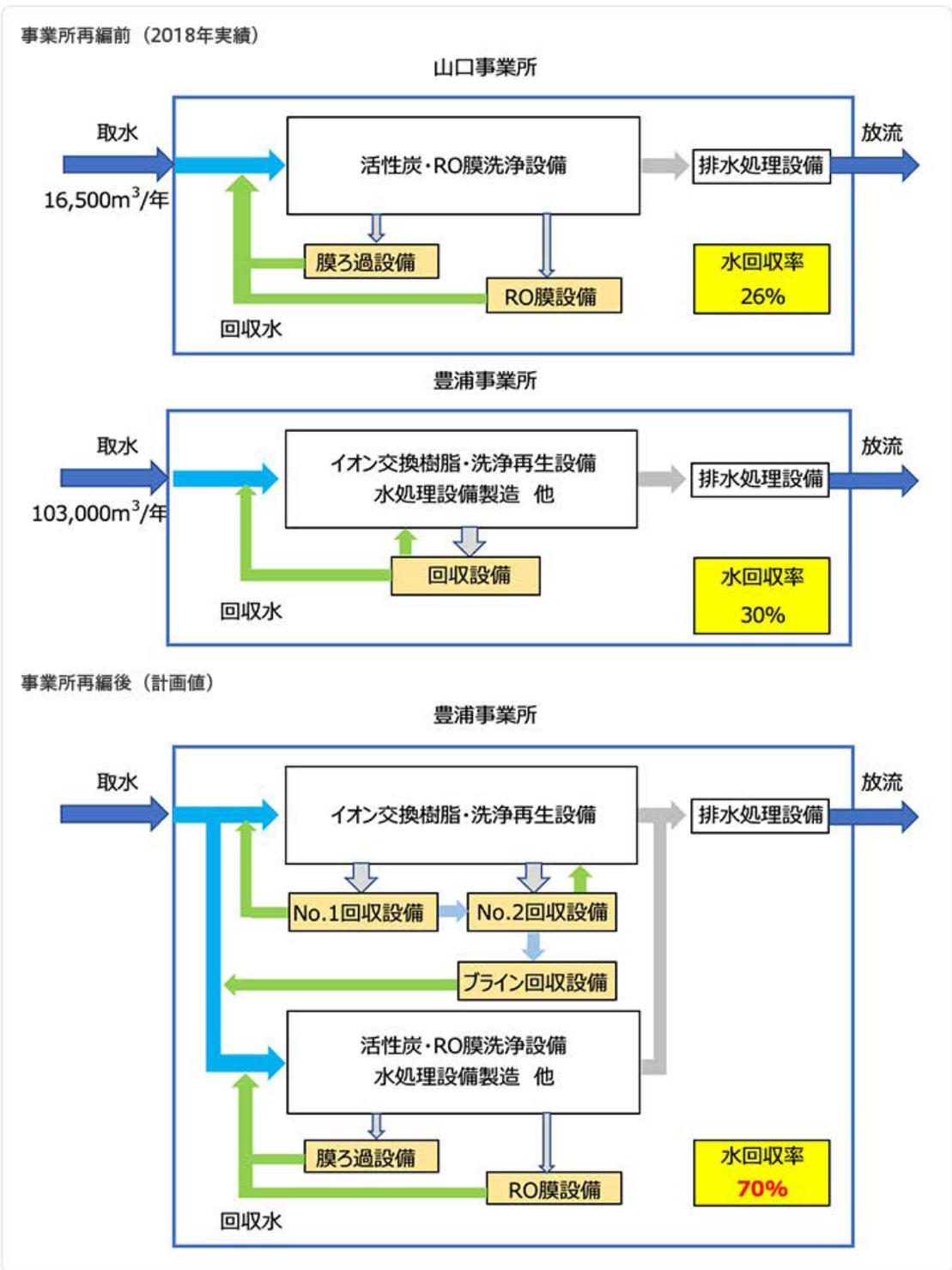


クリタ（シンガポール）Pte.Ltd.と
クリタ・ウォーター（マレーシア）Sdn.Bhd.に
おける取水量の推移 (m³)



栗田工業株式会社 豊浦事業所での水回収率改善

栗田工業株式会社は、活性炭とRO膜の洗浄・再生と小型水处理装置の製造拠点である山口事業所とイオン交換樹脂の再生・精製拠点である豊浦事業所の事業を統合し、豊浦事業所の設備を拡充して2022年7月に稼働を開始しました。両拠点で行っていた事業は、お客様の生産設備で使用していたRO膜やイオン交換樹脂などを水处理のプロであるクリタグループがお客様に代わって洗浄・再生して再利用可能とするものです。本事業には、お客様の工場ごとに膜洗浄や樹脂再生を行うよりも廃棄物量が少ない、一括処理により水やエネルギーを効率的に使用できる、といったメリットがあります。一方で、本事業では洗浄用として多くの水を使用するため、拠点の再編にあたり、栗田工業株式会社は、豊浦事業所の水回収率向上による取水量の抑制を図りました。具体的には、事業により洗浄用水と排水の水質・性状が異なるため、それぞれに必要な水量と水質のバランスから最適な水回収処理プロセスを設計し、事業用水の70%を回収可能としました。



※水回収率は、取水量/取水量+回収水量で算出しています。



膜ろ過設備



RO膜設備

自社施設における水リスクの評価

当社は、クリタグループの施設ごとに水リスクを世界資源研究所（World Resources Institute）の「AQUEDUCT」、およびクリタグループの全取水量に占める各施設の取水量割合や事業特性等の指標を用いて評価・確認しています。評価結果に基づき、クリタグループの環境改善活動を統括するE&S委員会で10施設※を水リスク低減に向けて優先的に取り組む拠点として選定し、リスク低減に向けた取り組みを推進しています。

※ 2022年3月現在

環境省「Water Project」への参加

当社は、環境省の「Water Project」に参加しており、水資源の有効活用や水環境の保全に係る技術、事業活動に関する情報を、本プロジェクトを通じて発信しています。

WRCへの参画

当社は「Water Resilience Coalition（WRC）」に設立会員として参画しています。WRCは、国連グローバル・コンパクトのイニシアチブの一つであるThe CEO Water Mandateが新たに設立した団体で、世界各地域における水資源の問題が深刻な流域において産業界主導で水資源の保全・回復に取り組むものです。クリタグループは、WRCへの参加を通じ、さまざまな企業や団体とともに世界の水資源の保全・回復に取り組む、SDGs（持続可能な開発目標）の達成と企業理念の実現を目指していきます。また、当社は国連グローバル・コンパクトに参加するとともに、The CEO Water Mandateに署名しています。



Water Resilience Coalition

ビジョン	世界的な水レジリエンスの確立 必要な場所に、必要な量と質の水を安定的に供給できる世界をつくる		
誓約	 水資源の問題が深刻な流域における水量、水質、水アクセスの改善	 公共団体や企業への働きかけを通じた、水問題に対する関心の世界的な向上	 水資源の問題解決に向けたバリューチェーン全体での取り組み
設立会員 (11社)		一般会員 (17社)	
<ul style="list-style-type: none"> ■ アンハイザー・ブッシュ・インベプ ■ ディアジオ ■ ピー・イー・エイチ ■ ギャップ ■ マイクロソフト ■ カーギル ■ ダウ ■ エコラボ ■ スターバックス ■ スリーエム ■ 栗田工業 		 参加企業	<ul style="list-style-type: none"> ■ コカ・コーラ ■ ウールワース ■ カミンズ ■ リーバイ・ストラウス ■ インターコンチネンタルホテルズグループ ■ ダノン ■ コルゲート・パーモリーブ ■ ハイネケン ■ グラクソ・スミスクライン ■ フォスアグロ ■ デュボン ■ マーズ ■ レキットベンキナー ■ プラスケム ■ キューリーグ・ドクター ■ ペッパー ■ バイエル ■ ホルシム
			(2022年9月現在)

中期目標

WRCの中期目標は以下の通りです。

目標年	目標
2030年まで	<ul style="list-style-type: none"> ・ 世界の100流域以上で取り組みを行い、対象流域における30億人以上の水資源に関する問題の改善に貢献する。 ・ 少なくとも3億人の水・衛生に関する問題に対して、改善効果を与えている。

クリタグループの目標と取り組み

クリタグループは、WRCの目標を受けて、「CSRに関する方針」の重点的に取り組むテーマ「水資源の問題を解決する」に以下の目標を2021年5月に追加しました。

目標年度	目標
2030年度	水資源に関する問題の改善で貢献する人数※：700百万人

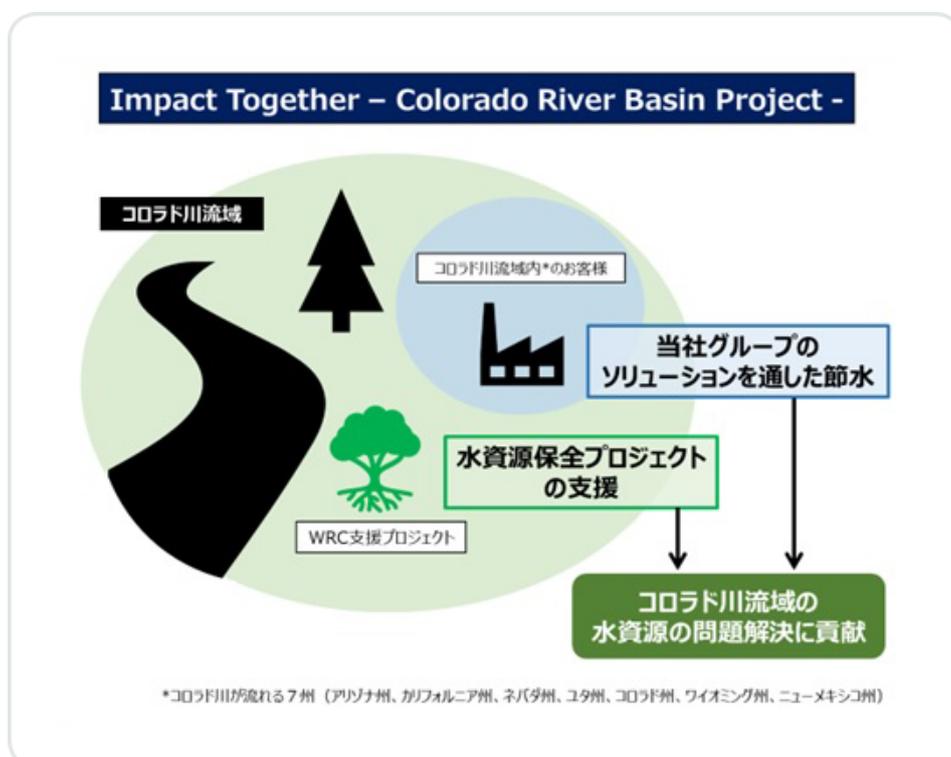
※ 水資源の問題が深刻な流域において、水利用可能量、水質、および水アクセスの面で改善効果を受取る人々の数

北米における水資源の問題解決に向けた取り組み

クリタグループは北米コロラド川流域において、水資源の問題解決に向けたキャンペーン「Impact Together -Colorado River Basin Project-」を開始します。同流域では歴史的な干ばつの影響による水不足が深刻化しており、水資源保全に向けた取り組みが急務となっています。

本キャンペーンは、クリタグループの海外グループ会社であり、同流域に本社を置くアビスタ・テクノロジーズ, Inc.と共に実施するもので、同社が展開する節水効果に優位性のあるソリューションの提供を通して、同流域に拠点を持つお客様の節水に貢献するとともに、推定節水量に応じた金額を、水資源保全プロジェクトに拠出します。また、当該プロジェクトは、WRCが支援しているプロジェクトの一つで、当社を含む複数企業が参加しているものです。

本キャンペーンを通して「顧客工場内での節水」と「水資源保全プロジェクトの支援」の二つの側面で同流域の水資源の問題解決に取り組めます。



持続可能なエネルギー利用を実現する

クリタグループのアプローチ

クリタグループは、地球温暖化による異常気象や自然災害をはじめとする気候変動問題を世界共通の重大な社会的課題と捉えています。気候変動対応として、CO₂排出量の削減に向けて、自社内でのエネルギー消費原単位低減に取り組むとともに、お客様の工場・事業所でのエネルギー使用の最適化やエネルギーを創る技術の普及に取り組んでいます。

SDGsへの貢献



目標と実績

クリタグループは、事業を通じた環境負荷低減が、事業に伴って発生する環境負荷を補い、さらに上回ることを目指し、「顧客での負荷低減量－自社での負荷量」を目標として設定しており、それぞれの実績値を継続して把握していきます。

	2022年度目標	2021年度実績
顧客におけるCO ₂ 排出削減量※1－自社でのCO ₂ 排出量※2	10千t	91千t

※1 「顧客におけるCO₂排出削減量」の考え方については、以下リンク先をご参照ください。

> 顧客における環境改善

※2 「自社でのCO₂排出量」には、GHG（Greenhouse Gas、温室効果ガス）プロトコルの定義におけるScope1および2に加え、Scope3 カテゴリ13に該当する超純水供給事業由来のものを含まず。

また、クリタグループの取り組みをパリ協定に沿ったものとするため、上記目標に加え、SBTi※3が示す手法に沿い、2019年度を基準年として「Well-below 2℃水準（2℃を十分に下回る水準）」にて長期目標を設定し、Scope1、2およびScope3の削減に取り組んでいます。

なお、2021年度におけるScope3の実績は2019年度より20.3%減少しました。

指標	長期目標	
	2030年度	2050年度
Scope 1および2 排出削減 (2019年度からの削減割合)	27.5%	100%
Scope 3 排出削減 (2019年度からの削減割合)	27.5%	—

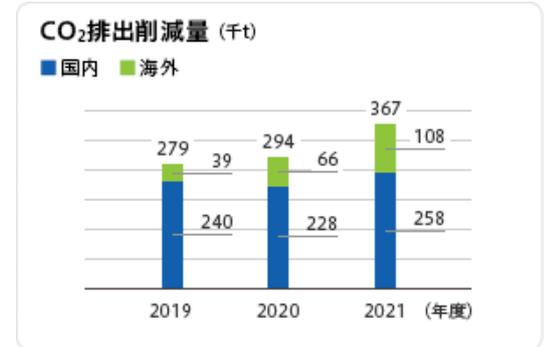
※3 企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を、産業革命以前と比べ2℃を十分に下回るレベルに抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進するイニシアチブ。

顧客とともに

お客様の工場・事業所でのCO₂排出量削減

お客様の工場・事業所におけるクリタグループの提案によるCO₂排出量削減の実績はグラフの通りです。これらは主にボイラ・冷却水設備における熱効率の維持向上による燃料使用量の削減、水処理設備における回転機器類のインバーター化などによるものです。

顧客における環境改善の推移



顧客事例

Micron Memory Taiwan Co., Ltd.様での環境改善事例 (クリタ (台湾) Co., Ltd.の取り組み)

Micron Memory Taiwan Co., Ltd.は、半導体部品メーカーであるMicron Technology Groupの台湾における拠点で、DRAMを始めとする様々な電子部品の製造と供給、およびテクノロジーソリューションの提供を主な事業とされています。同社は環境負荷低減と職場の安全性向上に継続的に取り組んでおり、同社顧客の要望に応えるため、特に再生可能エネルギーの導入によるCO₂排出量の削減とエネルギー効率の向上を推進されています。

同社では、環境目標達成に向けた課題の一つとして、超純水製造システムを構成する設備の一つであり、消費電力量の多い全有機炭素 (TOC) 分解装置の省電力化を挙げられていました。

クリタ (台湾) Co., Ltd.は、同設備のUVランプを高効率型に交換することを提案しました。超純水製造システムは、設備や配管内での汚染を防止するため長時間の停止は避ける必要があります。そのため、UVランプの格納容器は変更せずにランプと付属部品を段階的に換装することで、超純水製造システムを稼働したまま改善策を実施しました。これにより、お客様は375,804 kWh/年の電力使用量を削減可能となり、CO₂排出量を173t/年削減されました。

お客様の声

当初の目的であるエネルギー効率の改善を実現したことはもちろん、工場の生産に影響を与える超純水製造システムのシャットダウンも回避することができました。クリタ (台湾) が期待に応え、期待を上回り、その技術力により迅速にプロジェクトを実行したこと、UVシステムの安定性を高め、エネルギーを節約し、システムの管理と運用を改善したことを評価します。

Pražské Služby様での環境改善事例

(クリタ・ヨーロッパ GmbHの取り組み)

Pražské Služby様は、チェコ共和国の首都プラハで地方自治体の廃棄物管理サービスを提供されています。その一環として、廃棄物の焼却により発生する熱を利用してボイラで水を蒸気に変換し、水蒸気によりタービンを駆動して発電を行っています。

同社は、ボイラ設備を安全に運転するために必要なボイラ水の処理に、リン酸塩を用いた従来型の薬品を適用されていました。ボイラ水中の塩類濃度は一定の基準値内に維持する必要があり、リン酸塩による塩類濃度上昇を防ぐため、同社はボイラ水の一部を連続的に排出し、新たな水と入れ替えていました。

クリタ・ヨーロッパ GmbHは、リン酸塩を使用せず、塩類濃度を大きく上昇させない薬品である「セタミン」の適用を提案しました。本提案の採用により、お客様はボイラ水の排出量を従来から50%削減することが可能となり、水消費量を6,000m³/年以上削減されるとともに、1,500MWh/年以上のエネルギーを節約してCO₂排出量を450t/年削減されました。

自社内において

自社内でのエネルギー使用量削減

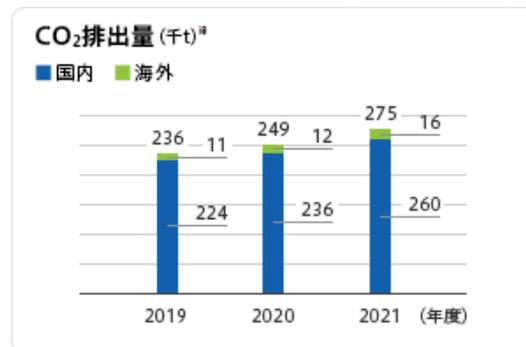
クリタグループは、各社、各事業所の特性を踏まえ、生産量や売上高、延べ床面積など、エネルギー使用量との関連性が高い項目を原単位母数として設定し、エネルギー使用原単位の前年比1%削減に取り組んでいます。

▶ クリタグループにおける独自のKPI：顧客での負荷低減量－自社での負荷量

クリテックサービス株式会社でのCO₂排出量削減事例

クリテックサービス株式会社は、半導体製造工程での生産性向上のため、精密洗浄技術や表面改質技術により半導体製造装置を構成する部品の洗浄や部品表面の耐久性向上などを事業としています。同社で排出するCO₂は、主に精密洗浄工場のクリーンルーム[※]を含む生産設備とオフィスで使用する電力に由来するものです。同社はCO₂排出量削減に向けて、工場内照明設備のLED化や、クリーンルームの清浄度を維持しながら無人となる夜間の空調機間引き運転と設定温度の最適化に、2019年度から継続的に取り組んでいます。その結果、2020年度比でCO₂排出量を5%削減しました。

自社での環境改善の推移



クリテックサービス株式会社におけるCO₂排出量の推移 (t-CO₂)



地球環境に配慮した研究開発拠点「Kurita Innovation Hub」を開設

クリタグループは、2022年4月1日に新たな研究開発拠点となる「Kurita Innovation Hub（以下、KIH）」を日本の東京都昭島市に開設しました。

KIHは、設計段階から節水や省エネルギーを考慮しています。CO₂排出量を削減するため、施設の水処理と空調の冷熱システムを統合し、使用するエネルギー源として化石燃料の使用を抑えて電力の比率を上げるとともに、電源には再生可能エネルギーを100%活用しています。また、超純水の製造には水量可変制御式の製造システムを導入して使用状況に応じた運転を行い、実験などで使用するクリーンルームには省エネルギー型空調方式を採用しており、電力使用量は従来と比べ半減する見込みです。さらに、水使用量削減のため、排水から水を回収するシステムを導入し、KIH 内で使用した水の80%を回収・再利用する予定です。加えて、施設所属員の環境意識向上を図るため、水とエネルギーの使用状況を施設内のディスプレイに表示しています。



超純水製造システム



水とエネルギーの使用状況を表示

Scope3集計結果と今後の取り組み

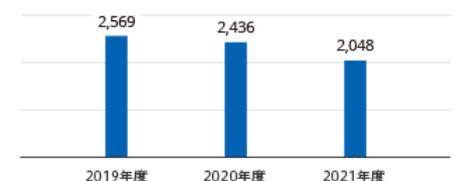
クリタグループは、従来に比べ節水・CO₂排出削減・廃棄物削減に大きく貢献する製品・技術・ビジネスモデルを「CSVビジネス」と定めています。MVP-22計画では「CSVビジネスの展開」を重点施策の一つとしており、経営計画と連動した取り組みを行っています。また、クリタグループはScope1~3全体においてScope3が99%を占めることから、CSVビジネスの競争優位性を高めるため、CSVビジネスを選定する指標として「クリタグループのScope3削減に貢献する」ことを2020年度に追加しました。なお、2021年度に報告した2020年度のScope1~3の実績値、および目標達成状況について誤りがありましたので、以下の通り訂正します。

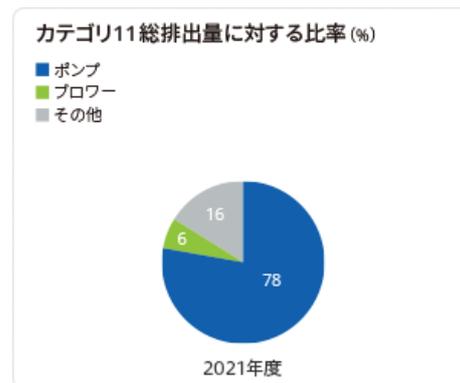
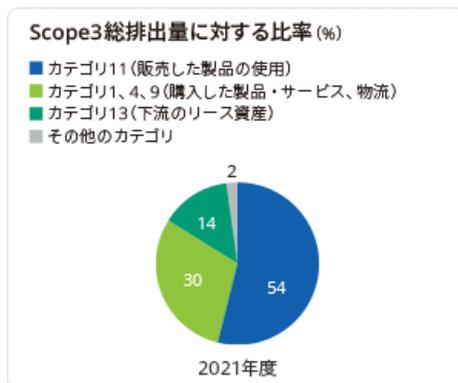
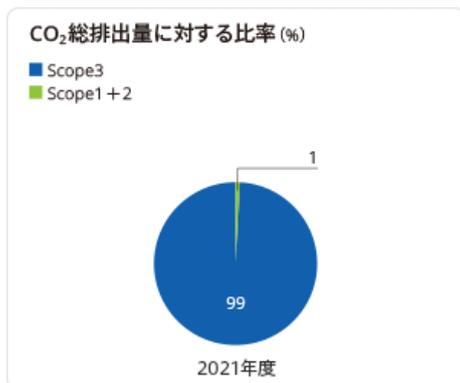
2021年度の報告では「Scope3の2020年度実績値が基準年度である2019年度実績値から27.6%減少し、2030年度目標を前倒しで達成した」としましたが、その要因解析を行ったところScope1~3の算出方法に誤りが確認されました。再算出した結果は下表・グラフの通りです。修正後の2020年度におけるScope3の2019年度からの削減率は5.2%になります。また、2021年度のScope3は、主要排出源となっているポンプ類の調達実績減少により、削減率は同20.3%になりました。

Scope1~3の内訳

	CO ₂ 排出量 (千t)		
	2019年度	2020年度	2021年度
Scope1	9	8	8
Scope2	26	23	23
Scope3	2,569	2,436	2,048
Scope1+2+3	2,604	2,467	2,079

Scope3の推移 (単位: 千t-CO₂)





経済産業省「GXリーグ基本構想」に賛同

当社は、日本の経済産業省による「GXリーグ基本構想」に賛同しています。クリタグループはTCFD提言に基づき、事業活動に伴って発生するGHG排出の継続的な削減と、事業を通じたお客様におけるGHG排出削減に取り組んでおり、クリタグループの方向性は「GXリーグ基本構想」の趣旨と合致することから、賛同しました。

当社は賛同企業440社（2022年7月現在）から本リーグが目指す「未来社会像」を策定するコアメンバー100社に選出されており、2023年4月に予定している本リーグ設立に向け、取り組みを推進しています。



日本経済団体連合会の「チャレンジ・ゼロ」に参加

当社は、一般社団法人 日本経済団体連合会が日本政府と連携して推進する「チャレンジ・ゼロ（チャレンジ ネット・ゼロカーボン イノベーション）」に参加しています。「チャレンジ・ゼロ」とは、2022年6月現在で193の企業・団体が参加し、パリ協定で掲げる温室効果ガス排出ネット・ゼロの早期実現を目指す活動です。



日本産業機械工業会「環境活動基本計画」への参画

当社は、温暖化対策に取り組む一般社団法人 日本産業機械工業会の環境活動基本計画に参画しており、気候変動への対応状況を定期的に報告しています。

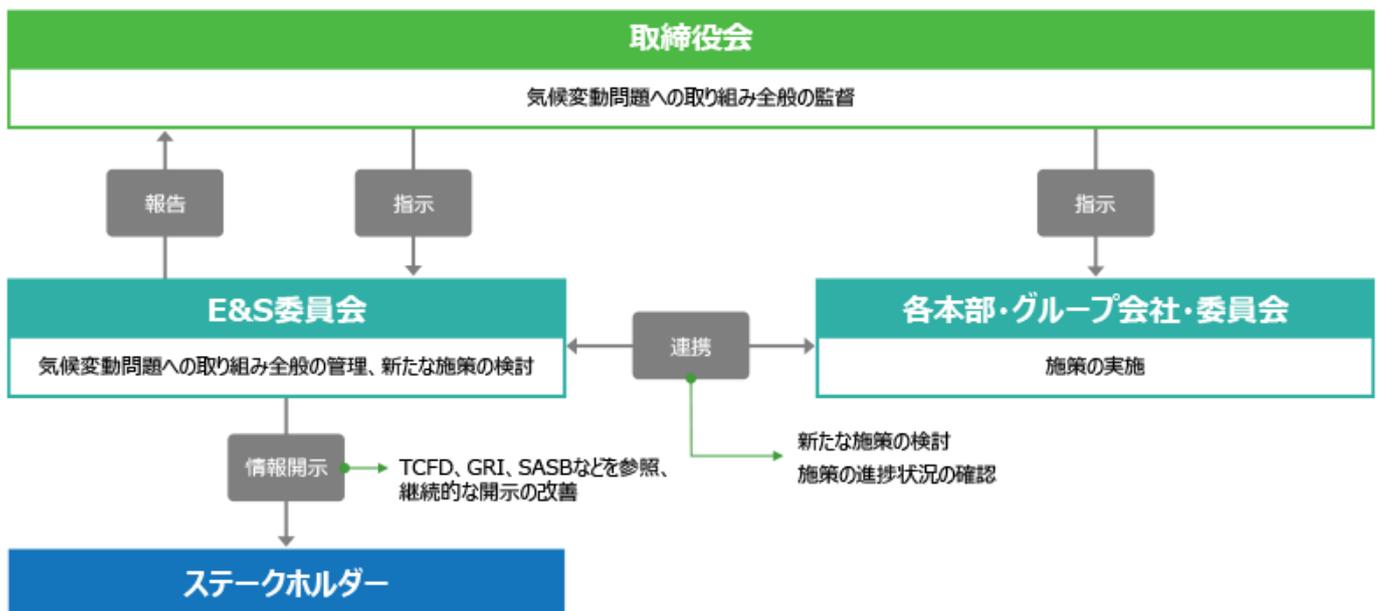
気候変動問題への取り組み

基本的な考え方

クリタグループは、気候変動問題を世界共通で取り組むべき喫緊の課題と捉えており、TCFD 提言に基づき、事業活動に伴って発生する温室効果ガス（GHG）の排出の継続的な削減と、事業を通じたお客様における GHG排出削減に取り組んでいきます。

推進体制

クリタグループは、当社の常務取締役を委員長とするE&S（Environmental & Social）委員会を設置し、クリタグループにおける気候変動問題への取り組みを統括しています。気候変動問題への取り組み全般の監督を担う取締役会は、E&S委員会から原則として年2回の報告を受け、必要な施策を決定します。



機会とリスクを踏まえた施策

クリタグループは、IPCC SR1.5およびIPCC RCP8.5 が描く2種類のシナリオ（1.5℃および 4℃）※1 に基づき、「発生可能性」と「影響度」の2軸で短期・中期・長期※2のリスクと機会および事業への影響を評価し、クリタグループの施策を策定しました。

※1 気候変動に関する政府間パネル（Intergovernmental Panel on Climate Change）が予測する、工業化以前の水準からの気温上昇が 1.5℃となるシナリオおよび最も気温上昇が高いシナリオ。

※2 短期（1～3年）、中期（3～5年）、長期（5～20年）と設定しました。

分類	リスク・機会の内容	クリタグループの施策
政策と法	<ul style="list-style-type: none"> リスク 炭素税の導入や増加 リスク GHG排出量の多い製品やサービスへの規制 機会 GHG排出量の少ないエネルギーへの転換を支援する政策インセンティブの普及 	<ul style="list-style-type: none"> デジタル技術の活用や設計等の見直しによる製品やサービスの低炭素化 代替燃料や再生可能エネルギーへの転換によるScope1および2の削減 バイオマス発電など、再生可能エネルギー関連事業の展開・拡大 水害対策など、自然災害に備えた事業継続体制の継続的強化 デジタル技術の活用や低動力技術の展開 バイオマス発電など、再生可能エネルギー関連事業の展開・拡大
テクノロジー	<ul style="list-style-type: none"> リスク・機会 GHG排出量の少ない製品やサービスへの転換が進む 	
市場	<ul style="list-style-type: none"> リスク 化石燃料関連セクターからの需要減少 機会 DXの加速による電子産業の需要増加 リスク 原料、エネルギーコストの高騰 	
物理的な影響	<ul style="list-style-type: none"> リスク サイクロンや洪水などによる工場停止や工期遅延の増加 機会 冷却設備の稼働率増加 	
資源効率	<ul style="list-style-type: none"> 機会 効率的な生産や流通プロセスの普及 機会 水使用量の削減 	
エネルギー源	<ul style="list-style-type: none"> 機会 GHG排出量の少ないエネルギーの普及 機会 分散型エネルギー源への転換 	
製品とサービス	<ul style="list-style-type: none"> 機会 GHG排出量の少ない製品およびサービスの需要増加 機会 GHG排出削減に向けた多様な技術ニーズの増加 	
レジリエンス	<ul style="list-style-type: none"> リスク・機会 燃料、水資源等の代替や多様化 	

指標と目標

クリタグループは、CSR に関する取り組みを推進するため、重点的に取り組む7つのテーマをグループ共通の「CSR に関する方針」に定めています。気候変動問題への取り組みとなるテーマ5においては、パリ協定に沿った取り組みとするため、SBTi※が示す手法に沿い、2019年度を基準年として「Well-below 2℃ 水準（2℃を十分に下回る水準）」にて長期目標を設定し、Scope1、2および Scope3 の削減に取り組んでいます。

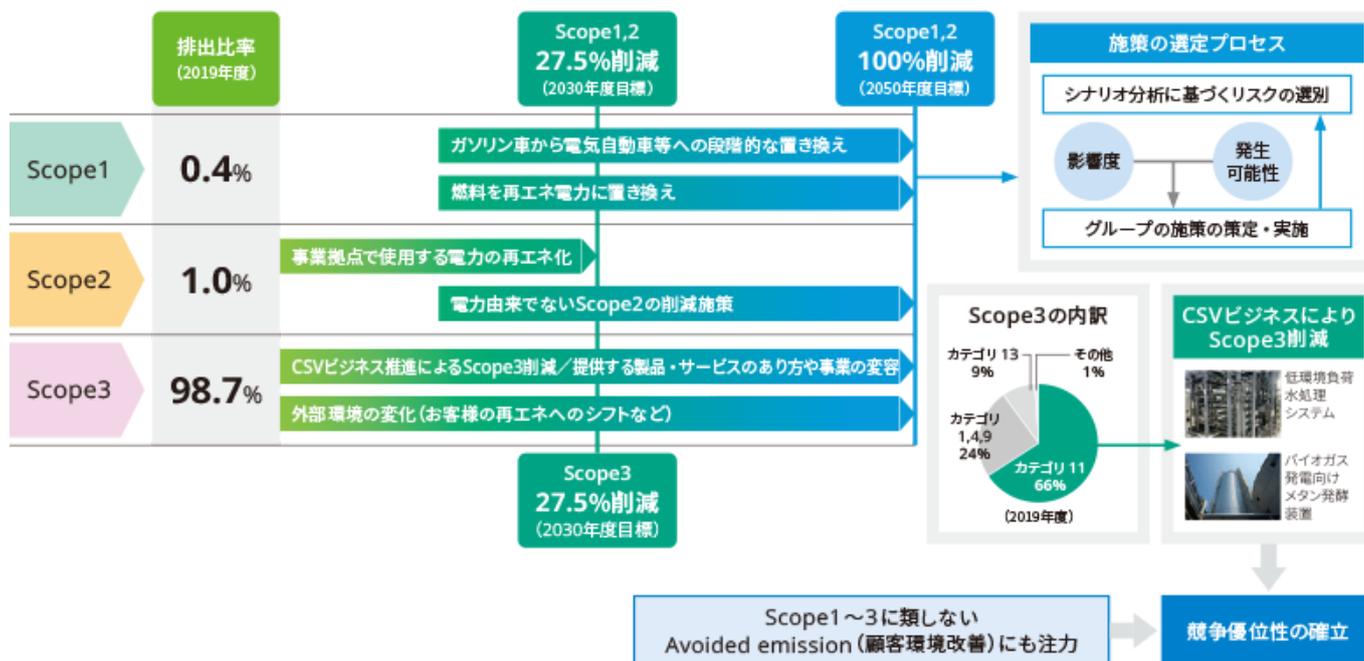
※ 企業に対し、気候変動による世界の平均気温の上昇を 工業化以前と比べ 2℃を十分に下回るレベルに抑えるという目標に向けて、科学的知見と整合した削減目標を設定することを推進するイニシアチブ。

CSRに関する方針の重点的に取り組むテーマ	指標	2022年度	長期目標	
			2030年度	2050年度
5. 持続可能なエネルギー利用を実現する	顧客排出CO ₂ 削減貢献量 - 自社排出CO ₂ 量	10千t	—	—
	Scope1および2排出削減 (2019年度からの削減割合)	—	27.5%	100%
	Scope3排出削減 (2019年度からの削減割合)	—	27.5%	—

目標達成に向けたスケジュール

指標の基準年となる2019年度におけるクリタグループのCO₂排出量は、Scope1、2が約1%、Scope3 が99%となっています。Scope1、2は、その大半はScope2の電力由来によるものであるため、再生可能エネルギー電力への切り替えを進めるとともに、ガソリン車から電気自動車に順次切り替えていきます。

Scope3は、約70%はカテゴリ11「販売した製品の使用（主に水を送るために用いられるポンプなどの回転機）」によるものであり、クリタグループの競争優位性向上との両立を図るため、CSVビジネスの仕組みを活用してお客様に提供するソリューションの低炭素化を推進していきます。



廃棄物を削減する

クリタグループのアプローチ

クリタグループが事業活動を持続的に行うためには、限りある資源を有効に活用していく必要があります。そのため、事業活動に伴って発生する廃棄物量（有害廃棄物を含む）を削減するとともに、発生したものは可能な限り有価物化・リサイクル化することに取り組んでいます。

また、お客様に対して廃棄物を資源として活用する技術、廃棄物の発生量を抑制する技術を提案し、社会全体での廃棄物削減を目指します。

SDGsへの貢献



目標と実績

クリタグループは、事業を通じた環境負荷低減が、事業に伴って発生する環境負荷を補い、さらに上回ることを目指し、「顧客での負荷低減量－自社での負荷量」を目標として設定しており、それぞれの実績値を継続して把握していきます。

	2022年度目標	2021年度実績
顧客における廃棄物削減量※－自社での廃棄物量※	450千t	316千t

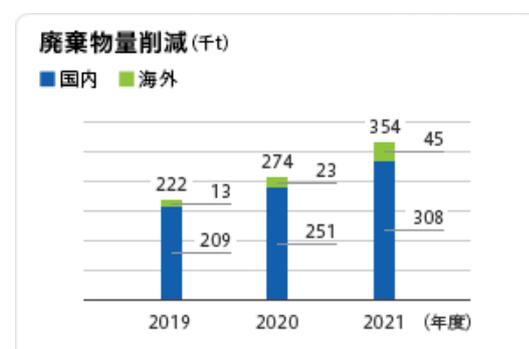
※ 有害廃棄物を含んでいます。

顧客とともに

お客様の工場・事業所での廃棄物量削減

お客様の工場・事業所におけるクリタグループの提案による廃棄物削減量の実績はグラフの通りです。これらは主に余剰汚泥発生量の少ない排水処理設備への転換や、脱水剤・脱水機による廃棄物の減量化などによるものです。

顧客における環境改善の推移

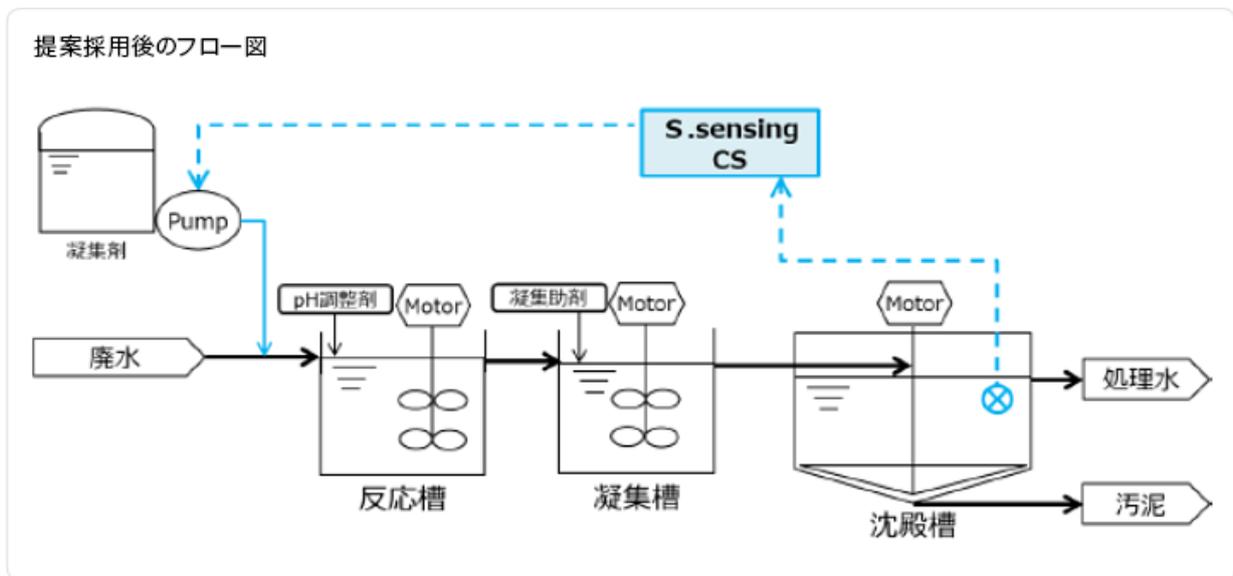


顧客事例

株式会社ジャパンディスプレイ様での環境改善事例 (栗田工業株式会社の取り組み)

ディスプレイやセンサーをはじめ様々なデバイスの研究・開発から製造・販売までを主な事業とされる株式会社ジャパンディスプレイ様は、国連グローバル・コンパクトに参加されており、2026年に向けた成長戦略においてGreen Tech・サステナビリティ経営を基本方針の一つとして設定されています。同社茂原工場は、同社の開発・製造拠点として「廃棄物等排出量の削減」「化学物質管理の徹底と削減・代替の推進」などの様々な項目ごとに削減目標値を設定し、目標達成に向けて環境活動を継続的に推進されています。

栗田工業は、同社茂原工場において生産設備で使用する超純水の製造・供給と排水の回収・処理を業務としており、お客様とともに環境改善活動の一環として生産工程で発生する排水の無害化に取り組んできました。排水処理設備では、排水を無害化するために様々な水処理薬品を使用しており、薬品との反応生成物である多量の産業廃棄物を削減することが課題となっていました。今回栗田工業は、排水処理状況をセンサー「S.sensing CS」で常時モニタリングすることにより、排水の無害化・安定化処理に使用している薬品添加量の最適化を提案しました。これにより、従来比で薬品の55%、薬品に由来する廃棄物量の55%を削減可能となる見込みです。今後は他排水系統にも同様のシステムを展開し、さらなる環境負荷の低減を推進していく予定です。



お客様の声

世界的に原材料価格が高騰する中、今回のシステムは水処理薬品の使用量と産業廃棄物の排出量を削減する「仕組み」で、サステナビリティに直結する素晴らしい提案をいただいたと考えております。

併せて工場排水の監視強化にもつながり、当社他工場への展開による取り組み拡大への期待も持っていますので、これまで以上に安定した水処理設備の管理と環境負荷軽減に向け、引き続きご協力をいただけますようお願いいたします。



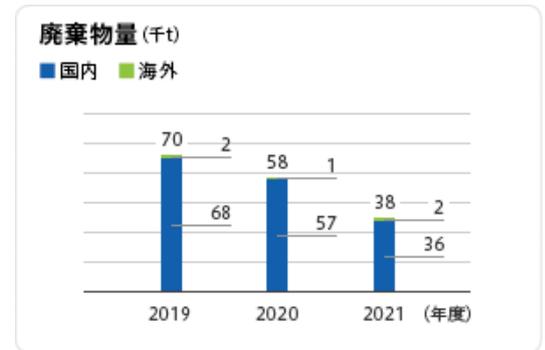
株式会社ジャパンディスプレイ
InfinitiTech事業部 JDI mfg.キャンパス
TCO革新部 施設課 課長
長尾 洋様

自社内において

自社内での廃棄物量削減

クリタグループでは、各社、各事業所の特性を踏まえ、生産量や売上高、延べ床面積など、廃棄物量との関連性が高い項目を原単位母数として設定し、原単位での廃棄物量削減に取り組んでいます。なお、2019年度から当社および国内グループ会社の工事現場における廃棄物量を集計しています。

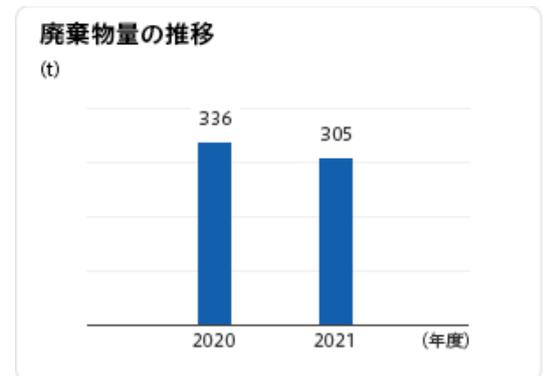
自社での環境改善の推移



株式会社韓水での廃棄物量削減事例

株式会社韓水は、水処理薬品の製造・販売を事業としています。同社は、製造拠点の一つである安山工場において、生産計画に基づき同一製品の連続生産を行い、製品品目ごとに交換していたろ過フィルターの廃棄量を削減するとともに、従来は全量廃棄していた薬品原料容器の再利用による廃棄容器の削減を行い、同工場での廃棄物量を2020年度比で9%削減しました。

株式会社韓水 安山工場における廃棄物量の推移 (t)



ろ過フィルター



薬品容器

産業の生産技術を進歩させる

クリタグループのアプローチ

クリタグループは、人間が豊かな生活を永続的に営んでいくためには、産業の発展と地球環境保全の両立が必要であると考えています。クリタグループは、さまざまな製品の製造プロセスに介在する水の処理を通して生産効率や製品品質の向上に貢献するとともに、産業の発展に伴う環境問題の解決に貢献していきます。

SDGsへの貢献



目標と実績

クリタグループは、現有する商品やサービスの基盤となる「分析」や「流体・プロセス解析」といった水処理に関する基礎的な研究や、節水や省エネルギーなどお客様や社会の課題解決に貢献する製品・技術の開発に取り組んでいます。

	2022年度目標	2021年度実績
「生産プロセスの改善・改良への貢献」 に該当する商品開発テーマの件数割合	35%	28%

膜蒸留を用いた高TDS溶液濃縮技術

工場の生産工程で発生するさまざまな排水のうち、TDS※1濃度の高い廃液は一般的な排水処理設備で放流基準値以下まで処理することが困難なため、多くの工場では廃液量が少なければそのまま産業廃棄物として排出し、廃液量が多い場合には廃液中の水分を減圧蒸留設備で蒸発させ1/20程度にまで減容して処理しています。減圧蒸留設備は本体や加熱用ボイラなどを設置するために一定のスペースが必要であり、酸性・腐食性のある廃液などには適用が難しい場合があり、同設備の導入が困難な工場では、高TDS廃液を全て廃棄物として処理しています。

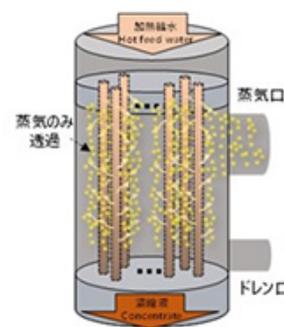
クリタグループは、廃液中の不純物と水との沸点の差を利用して蒸気を膜で透過させる膜蒸留※2技術により、省スペースかつ酸性廃液を無中和で処理可能な濃縮処理システムを開発しました。本システムは、減圧蒸留設備に比べ床面積当たりの蒸発面が大きい中空糸膜を用いており、さらに廃液の加熱にはヒートポンプを採用することで省スペース化を実現しました。これにより、これまで全量廃棄していた廃液の減量化による廃棄物の削減と廃液からの水回収が可能となります。

※1 Total Dissolved Solids（総溶解固形物）は、水の中に溶け込んだカルシウムやマグネシウムなどの無機塩類と有機物の合計値で、高いほど不純物が多くなります。

※2 水中の分離対象物と水との沸点の差を利用し、膜に蒸気を透過させる技術です。



膜蒸留設備



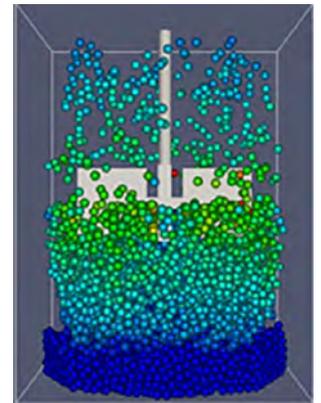
膜蒸留の模式図

流体解析技術の活用による省エネルギー型脱窒システムの開発

工場の排水は生態系に悪影響を及ぼさないよう排水処理設備で適正な処理を行い、河川などに排出されています。排水中の硝酸態窒素などの窒素化合物は、微生物の働きを利用して脱窒処理することが一般的です。排水と微生物を効率的に接触させることで、処理設備の省スペース化や攪拌機の省エネルギー化が可能になります。

クリタグループは、流体解析技術を活用し、微生物を付着させた担体^{※1}の流動性確保と担体表面からの微生物剥離の抑制を両立する手法を確立しました。併せて担体の素材を見直し、軽量化することで流動性を高め、小さな攪拌動力で効率的に排水と混合することが可能となりました。流体解析技術と担体軽量化によって実現した窒素化合物の高負荷処理システムにより、設備の省スペース化と攪拌機の省エネルギー化によるCO₂排出量の80%^{※2}削減が可能となります。

※1 ペレット状の樹脂で、接触面が広く、かつ微生物を多く担持させることができるという特徴があります。
 ※2 1槽あたりの削減量です。



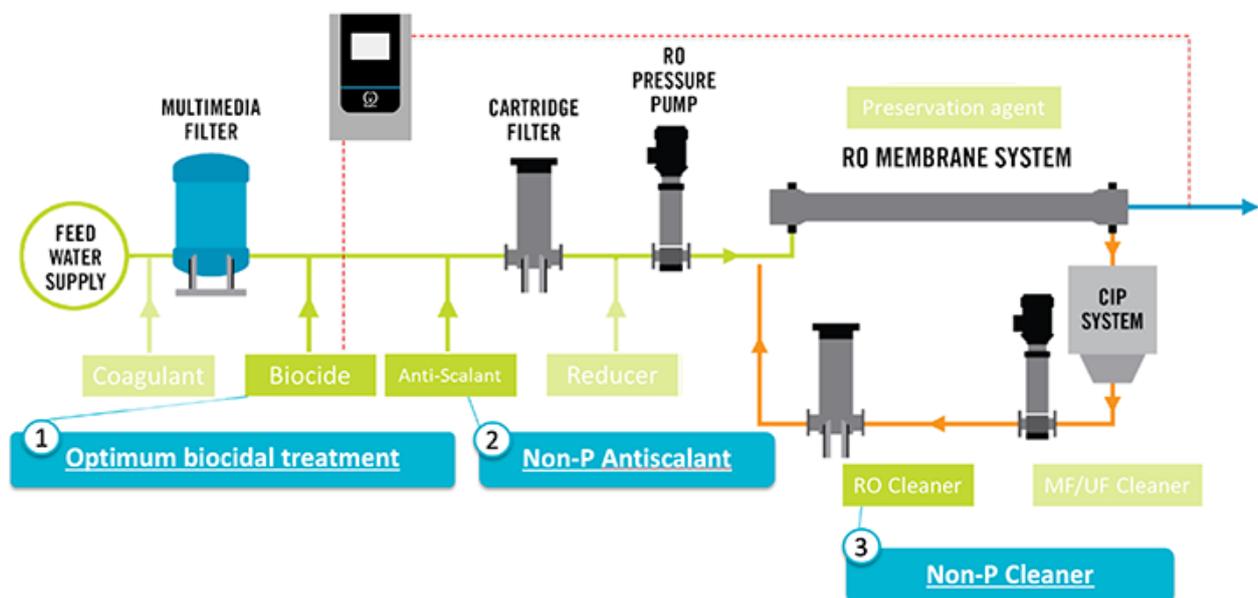
流体解析のイメージ

水資源の枯渇や海洋汚染の防止に貢献するRO膜ソリューションの開発

アジア諸国では、近年の人口増加と急激な経済発展により、生活用水や農業用水、各種工場における工業用水のニーズが高まっています。これにより、水使用量の増加に伴う水資源の枯渇が大きな問題となることが懸念されます。

多くの工場では、逆浸透の原理を利用して水中の異物を除去・ろ過するRO膜により井水や工業用水、工場排水を処理し、生産に必要な質と量の水を確保しています。RO膜は、原水中の汚濁物質濃度が高い場合は膜の詰まり防止のため水回収量を低く抑える必要がある、原水中の無機物や有機物、またはこれらの複合による膜表面の汚染が生じるため処理水量が徐々に低下していく、という問題があります。そのため、生産用水の安定確保と水の効率的な利用のためには、膜汚染を防止する水処理薬品の添加や定期的な膜洗浄が必要となります。

クリタグループは、RO膜の処理水量の維持・向上を図るスケール防止剤・スライムコントロール剤、膜性能を回復する洗浄薬品など、節水・CO₂排出量削減・廃棄物削減といった環境負荷低減に貢献するさまざまな水処理薬品を開発しています。また、海洋汚染防止を目的とした各国・各地域での規制強化に対応し、富栄養化につながる「りん」を使用しないスチール防止剤・洗浄薬品や、水処理状況を常時モニタリングすることで水処理薬品の使用量を最適化するシステムも開発しており、今後も水資源の枯渇や海洋汚染の防止に貢献していきます。



クリタグループのRO膜ソリューション

取引先との良好な関係の構築

クリタグループのアプローチ

クリタグループは、社会的責任を果たすためには、原材料、物品、および役務を提供していただく取引先にもクリタグループのCSRの取り組みに協力していただく必要があると考えています。クリタグループは、調達に関するグループ共通の方針である「クリタグループ調達方針」を定めるとともに、「基本的人権の尊重」「地球環境保全」「法令・社会規範の遵守」など、クリタグループが取引先に求める対応を「クリタグループCSR調達ガイドライン」として制定しています。

▶ クリタグループ調達方針

▶ クリタグループCSR調達ガイドライン

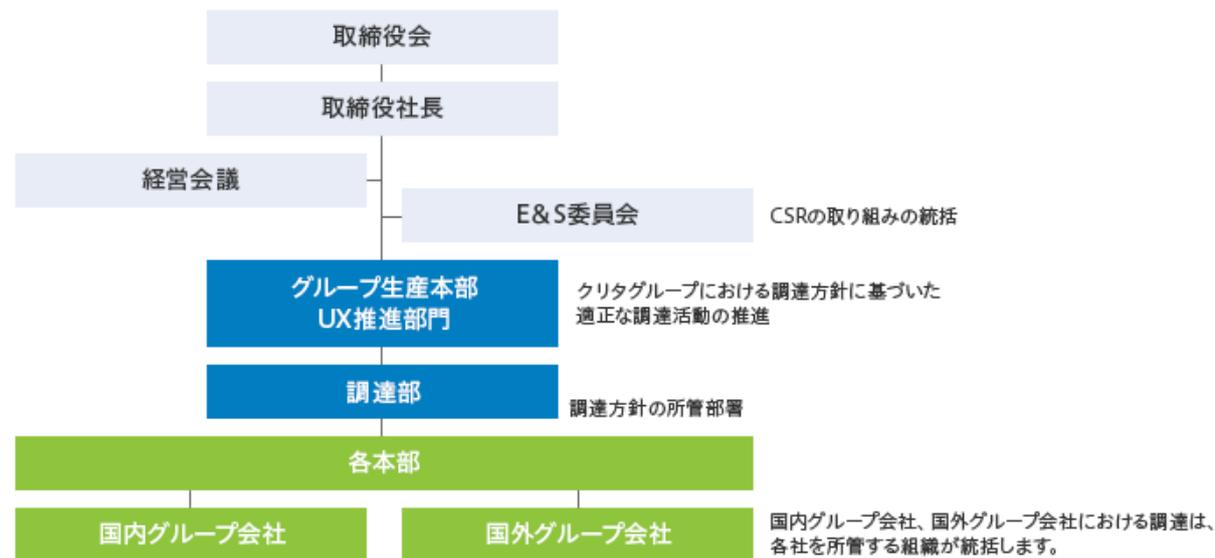
方針

- 法令・社会規範を遵守し、基本的人権、労働安全衛生、地球環境保全に配慮した取引を行う。
- 公正かつ公平な参入機会を取引先へ提供し、適正な規格・基準に基づいた信頼できる品質、競争力のある適正価格での取引を行う。
- 当社製品・サービスを継続的かつ安定的にお客様へ提供することが可能な資材や役務を調達し、社会の持続的発展に貢献する。
- 反社会的勢力やテロリスト集団への利益源となる取引は一切行わない。

推進体制

クリタグループでは、「クリタグループ調達方針」に従い、適正な調達活動に取り組んでいます。推進体制としては、当社グループ生産本部のUX推進部門長を推進責任者とし、国内グループ会社、および国外グループ会社については各社を所管する当社各本部の事業管理部門を通して方針に基づく調達活動を推進しています。

推進体制図



主な取り組み

調達業務規程の制定

当社は、「クリタグループ調達方針」に基づき、当社の事業活動において必要とする物品・設備、および役員・用役の調達に関する規程として、社会的責任を重視した適正な調達活動を実践することを明示した「調達業務規程」を制定しています。

▶ [クリタグループ調達方針](#)

調達担当者の教育

クリタグループは、CSR調達を推進するためには、調達担当者も法令や社会課題に対する知識と法令を遵守する高い意識が求められると考えています。当社は、従業員共通の法令や人権に関する研修とe-ラーニングによるトレーニングに加え、調達部門への新規編入者を対象とした教育を実施しており、クリタグループ調達方針とクリタグループCSR調達ガイドラインの周知と理解促進を図っています。

取引先へのCSR要請

クリタグループは、サプライチェーン全体で「CSRに関する方針」に基づく事業を行うためには取引先の協力が不可欠であると考えています。クリタグループは、「クリタグループCSR調達ガイドライン」を定め、取引先に対して人権や安全、環境改善などに関するクリタグループの方針と取引先に求める対応への理解と実践、および適切な情報の提供をお願いしています。特に発注額の大きい取引先には、本ガイドラインに基づく自己評価の実施をお願いし、改善に向けた取り組みを要請しており、2018年度から2021年度までにグループ全体の発注額のうち68%を占める取引先より結果を受領しました。また、当社は評価項目の拡充や評価結果の信頼性向上、取引先での負担軽減を目的として、2021年度からEcoVadis社のプラットフォーム[※]を活用しており、2022年3月時点において国内外の取引先120社（2020年度発注額比24%）が同プラットフォームに登録しています。

なお、自己評価による全取引先平均値は、すべての項目でクリタグループの基準を満たしていることを確認しています。一方、基準に満たない項目があった取引先に対しては改善に向けた個別対応を実施しました。取引先のCSRに関する意識の向上と体制や仕組みの改善に向け、BCP（Business Continuity Plan）の策定や緊急連絡体制の構築など、自己評価結果から得られた改善が必要な事項に関する情報を、当社のメール媒体「KPR通信（Kurita Partner Relationship report）」や年1回実施している懇談会などを通して発信しています。また2020年度には、取引先における外国人労働者の労働環境を確認するため、当社が取引先を訪問し、外国人労働者に直接ヒアリングを実施しました。

※ 持続可能な調達のためサプライヤーをCSRの観点から評価するもので、質問項目や質問数を、業種、企業規模、国・地域によってカスタマイズしています。

▶ [CSRに関する方針](#)

▶ [クリタグループCSR調達ガイドライン](#)

取引先へのアンケート調査実施

当社は、当社と国内グループ会社の取引先に対して、下請法遵守や機密情報管理など当社のコンプライアンス活動への理解を求めるとともに、クリタグループとの取引に関するアンケートを実施することで取引の適正性を確認しています。本アンケートは下請法に定める下請事業者に該当する取引先を対象に、コンプライアンス活動を統括するE&S委員会が年1回実施しています。回答内容を確認した上で、状況確認や改善が必要と思われる場合は関係部署へ対応を指示するとともに、対応結果の確認まで実施しています。

アンケート調査実施状況

	2019年度	2020年度	2021年度
対象社数	1,058	1,286	1,562
回答数	719	884	1,085
回答率 (%)	68.0	68.7	69.5

公益通報窓口、ヘルプラインの設置

当社は、「公益通報者保護規程」を定め、不正行為の早期発見に努めています。本規程に基づき、当社および国内グループ会社の従業員はもちろん、派遣員や取引先も利用可能な、社外機関を活用した相談および通報窓口も設置しています。また、取引先がクリタグループとの取引の中で抱える不安や悩みなどを相談することのできる「お取引先様専用ヘルプライン」も開設しています。

お取引先様専用ヘルプライン利用状況

	2019年度	2020年度	2021年度
利用件数	0	0	0



取引の状況

当社における取引先との取引の状況は以下の通りです。

	2019年度	2020年度	2021年度
取引社数	2,326	1,806	1,729
取引額（百万円）	91,409	70,198	83,898
国内比率（%）	91.8	90.8	92.4
海外比率（%）	8.2	9.2	7.6

取引先とのコミュニケーション

当社は、取引先とのコミュニケーションの場を設け、取引先とのパートナーシップの強化に努めています。2021年度に実施した主な取り組みは下表の通りです。

名称	目的・内容	参加社数
移液作業訓練講習会	移液作業に関する安全講習	20
輸送安全品質会議	輸送委託先に対する安全講習	20
安全大会	安全講習・改訂した安全ルールの説明	263
クリタグループCSRワークショップ	主要サプライヤーでのCSR活動の活性化、改善推進	139
サプライヤー個別ヒアリング	EcoVadisへの登録推進、評価結果のフィードバック	20

評価意見

クリタグループの中期経営計画「Maximize Value Proposition 2022 (MVP-22)」はあと1年を残すところとなりましたが、着々と進められていることが分かります。なかでも大きな特徴は従来型の製品を販売するというビジネスから、顧客が求める機能を提供するソリューション・ビジネスへの転換です。これを実現するためには、顧客の最前線にいる社員の意識を変革することが必要であり、そして社員の意識を変革するには、社員の共感が重要です。組織を変更し、教育訓練を行い、必要な仕組みを作り、行動が結果につながる評価制度を整備することが求められます。MVP-22計画ではこれらの小さな変化を着実に積み重ねて大きな変革へつなげています。

SDGsを企業経営に取り入れ、社会課題の解決を宣言する企業は多くありますが、そのためにはまず社会における自社と顧客との関係を分析し、自社と顧客と社会にとっての最適解を見つけることから始まるべきであると考えます。クリタグループの水供給事業はまさにこの観点から見て先駆的なビジネスモデルであると思います。さらにMVP-22計画ではCSVビジネスを社会価値と経済価値の両方を創造するビジネスと位置付けて、重点施策として取り組まれています。水を通して社会課題の解決に貢献することが期待されます。なお、ここに至るまでには、20数年前に「顧客環境改善効果」という独自の概念を生みだし、試行錯誤を重ねながら仕組みを構築しデータを蓄積して、提供する製品の効果に対し顧客の共感を得ることから、社会価値の共創へと変化してきた長い道のりがあり、それは一朝一夕ではできない素晴らしいクリタグループの財産であり、社会を牽引するものであると高く評価されるべきものと賞賛いたします。

また、新型コロナウイルス感染症対策という緊急事態が2年続いています。その間に進んだ社内外でのリモートによる活動について検討し、良い点を残して進化させ、対面より劣る点を課題として抽出するなど、着実に新しいビジネスの形を生み出そうとする姿勢が見られました。新しいビジネス形式や働き方には相応しい評価基準が必要です。他社の見本となるような仕組みを構築されることを期待しています。

マテリアリティ(重要課題)は、維持目標と達成目標がありますが、達成目標はM&Aなどによる集計範囲の変更があるものの、ほぼ達成の見通しです。維持目標は、人権などの取り組みにおいてグローバル共通の取り組みがなされているものの、各国固有の状況に合わせた取り組みには至っておらず、グローバル企業として早急な対応が求められると思われまます。

環境問題が地球規模でビジネスに大きな影響を与えることが予測されますので、今後はさらに客観的な評価が求められます。顧客企業とともにクリタグループの創る社会価値が高い評価を得られることを期待しています。

なお環境パフォーマンスデータの収集について、簡単なチェックをしましたが、特に重要な間違い等はありませんでした。

神戸大学大学院経営学研究科長。大阪市立大学博士（経営学）。2014年から2016年神戸大学経営学研究科長・経営学部長、2019年から2021年まで神戸大学副学長。日本MFCAフォーラム会長。ISO/TC207/SC1WG13議長。主著に、『アカウントビリティから経営倫理へ』（有斐閣）、『創発型責任経営』（日本経済新聞出版社）など多数。



國部 克彦（こくぶ かつひこ）氏

第三者意見を受けて

國部先生には貴重なご意見をいただき、ありがとうございます。

クリタグループは、企業理念「“水”を究め、自然と人間が調和した豊かな環境を創造する」の実現を目指し、CSRを経営戦略の中核に据えています。2021年度は、社会課題を起点とした事業活動にシフトしていくため、社員一人ひとりがCSVビジネスによって創出した社会価値を業績評価に活用する仕組みを試行し、2022年度より運用を開始しました。また、社外専門家の助言を得ながらクリタグループのバリューチェーンにおける人権に関する潜在的なリスク項目を特定するとともに、グループの各拠点が社会へ与える環境インパクトと経営リスクを評価して優先的に環境負荷低減に取り組む拠点と項目を絞り込むなど、CSRを推進していくために必要な仕組みと運用方法の両面を強化しました。

さらに、TCFD（Task Force on Climate-related Financial Disclosures）提言に基づき設定した長期目標の達成に向け、再生可能エネルギーの導入促進などによるCO₂排出量削減に取り組むとともに、設立会員として参加したWRC（Water Resilience Coalition）では、水資源の問題が深刻な流域における水資源の保全・回復に向けた取り組みの具体化や、企業における水資源保全活動の標準化を進めました。

一方、課題としては、2021年度の評価意見でご指摘いただいたESGのうちSに関する情報開示の強化は未だ道半ばであり、今回のご指摘にある人権などへの取り組み課題と併せ、引き続きグループ全体での取り組みとその管理を効果的・効率的に行う仕組みの構築を進めていきます。

2022年度は「CSRに関する方針」に基づく「CSR計画」の最終年度であり、E&S委員会委員長として自ら汗をかき、目標達成に取り組む所存です。目標達成には、意見書でご助言いただいた通り社員の共感を得ることが大事であると考えており、クリタグループとしての想いを発信し続けるとともに、社員が誇りとやりがいをもって社会課題の解決に取り組む風土の醸成に、今後も尽力していきます。

私たちクリタグループは、水と環境の分野でこれまで脈々と培ってきた知見を活かし、クリタグループだからこそ解決できる社会課題は何か、解決に向けてどのように貢献できるかを、社員一人ひとりが常に意識し、社会に価値を提供し続ける企業グループでありたいと思っています。私たちは今後も企業理念の実現に向け、社会価値を起点として事業活動を推進し、社会とともに持続的に成長していきます。



常務取締役
グローバル営業本部長
E&S委員会委員長
鈴木 恭男



栗田工業株式会社

東京都中野区中野4丁目10番1号
中野セントラルパーク イースト 〒164-0001

本レポートの記載内容に関する問い合わせは当社ウェブサイトの
[「お問い合わせ・資料請求フォーム」](#)からご連絡ください。

<https://www.kurita.co.jp/>